

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年6月26日
【事業年度】	第81期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
【会社名】	北野建設株式会社
【英訳名】	KITANO CONSTRUCTION CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北野 貴裕
【本店の所在の場所】	長野県長野市県町524番地
【電話番号】	026(233)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 秋田 孝之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目9番2号
【電話番号】	03(3562)2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 秋田 孝之
【縦覧に供する場所】	北野建設株式会社 東京本社 （東京都中央区銀座1丁目9番2号） 北野建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区堂島1丁目2番5号 堂北ダイビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (百万円)	60,103	85,277	84,964	80,853	78,791
経常利益 (百万円)	2,864	4,358	5,073	4,070	5,006
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,739	1,988	3,902	3,381	3,490
包括利益 (百万円)	1,794	2,586	6,122	4,763	5,563
純資産額 (百万円)	37,501	38,861	43,693	47,229	52,150
総資産額 (百万円)	65,500	74,761	77,829	75,589	80,330
1株当たり純資産額 (円)	1,491.61	1,611.42	1,881.20	1,920.52	2,120.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.14	81.94	168.40	140.55	143.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.5	51.3	55.4	61.7	64.2
自己資本利益率 (%)	4.8	5.3	9.6	7.5	7.1
株価収益率 (倍)	7.6	9.0	5.6	7.3	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,324	16,520	1,917	6,169	4,164
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	345	236	254	849	1,280
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	715	5,241	1,307	1,235	682
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,935	25,321	25,868	18,027	11,884
従業員数 (人)	919	902	1,094	1,105	1,143

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載している連結会計年度中において潜在株式が存在しないため記載していません。

2 第79期より契約社員を従業員数に含めて記載しています。

3 当社は、令和7年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (百万円)	58,726	83,051	81,939	77,658	75,552
経常利益 (百万円)	3,082	4,172	4,658	3,534	4,740
当期純利益 (百万円)	1,894	1,590	3,378	2,887	3,310
資本金 (百万円)	9,116	9,116	9,116	9,116	9,116
発行済株式総数 (千株)	6,836	6,836	6,836	6,336	25,347
純資産額 (百万円)	34,673	35,312	39,376	42,088	46,518
総資産額 (百万円)	59,949	68,449	70,906	67,786	71,811
1株当たり純資産額 (円)	1,398.44	1,485.02	1,717.25	1,732.33	1,912.70
1株当たり配当額 (円)	100.00	110.00	110.00	110.00	30.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.36	65.54	145.77	120.01	136.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.8	51.6	55.5	62.1	64.8
自己資本利益率 (%)	5.5	4.5	9.0	7.1	7.5
株価収益率 (倍)	7.0	11.2	6.5	8.6	8.9
配当性向 (%)	32.7	42.0	18.9	22.9	22.0
従業員数 (人)	531	560	718	734	778
株主総利回り (%)	88.4	124.5	161.9	179.4	213.3
(比較指標：TOPIX配当込 み) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,577	3,175	3,795	4,590	1,714 (4,845)
最低株価 (円)	2,017	2,050	2,870	3,160	1,121 (3,105)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載している事業年度中において潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第81期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。
- 3 第79期より契約社員を従業員数に含めて記載しています。
- 4 当社は、令和7年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。また、株主総利回りについては当該株式分割の影響を考慮した指標となっています。

2【沿革】

当社の創業は、大正6年北野吉登が長野市若穂保科において木材業を開業、その後事業を拡大し資本金18万円をもって土木建築請負工事業、木材製材業を目的として昭和21年8月北野建築工業株式会社（昭和23年7月に商号を北野建設株式会社に変更）を長野市若穂綿内に設立しました。

設立後の主な変遷は次のとおりです。

昭和21年9月	東京支店を開設（昭和54年1月東京本社に昇格）
昭和24年10月	建設業法により建設（現・国土交通）大臣（イ）第1285号の登録を完了
昭和34年3月	本社を長野市県町524番地に移転
昭和39年3月	大阪支店を開設
昭和39年4月	松本出張所を開設（昭和53年2月支店に昇格）
昭和46年5月	宅地建物取引業法により長野県知事登録(1)第870号を受ける
昭和46年6月	長野市に株式会社長野東急エージェンシーを設立 （現・株式会社アサヒエージェンシー・連結子会社）
昭和48年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年11月	建設業法の改正により建設（現・国土交通）大臣許可（特 - 48）第2274号を受ける
昭和48年12月	長野市に川中嶋土地開発株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和52年5月	千葉出張所を開設（昭和54年6月営業所に昇格）
昭和54年1月	横浜営業所を開設
昭和56年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和60年6月	宅地建物取引業法により建設（現・国土交通）大臣免許(1)第3314号を受ける
平成元年11月	ソロモン諸島国にソロモン キタノ メンダナホテル リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成11年11月	全店でISO9001認証取得完了
平成13年3月	全店でISO14001認証取得完了
平成22年4月	組織改編により事業部制を導入し、「建築事業本部」、「土木事業本部」、「海外事業本部」 （現・海外建設部）の3事業本部を設置
平成26年3月	中華人民共和国香港特別行政区のサクラハノイプラザ インベストメント カンパニー リミテッ ドを連結子会社化
平成28年8月	長野市に株式会社キタノプロパティを設立
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

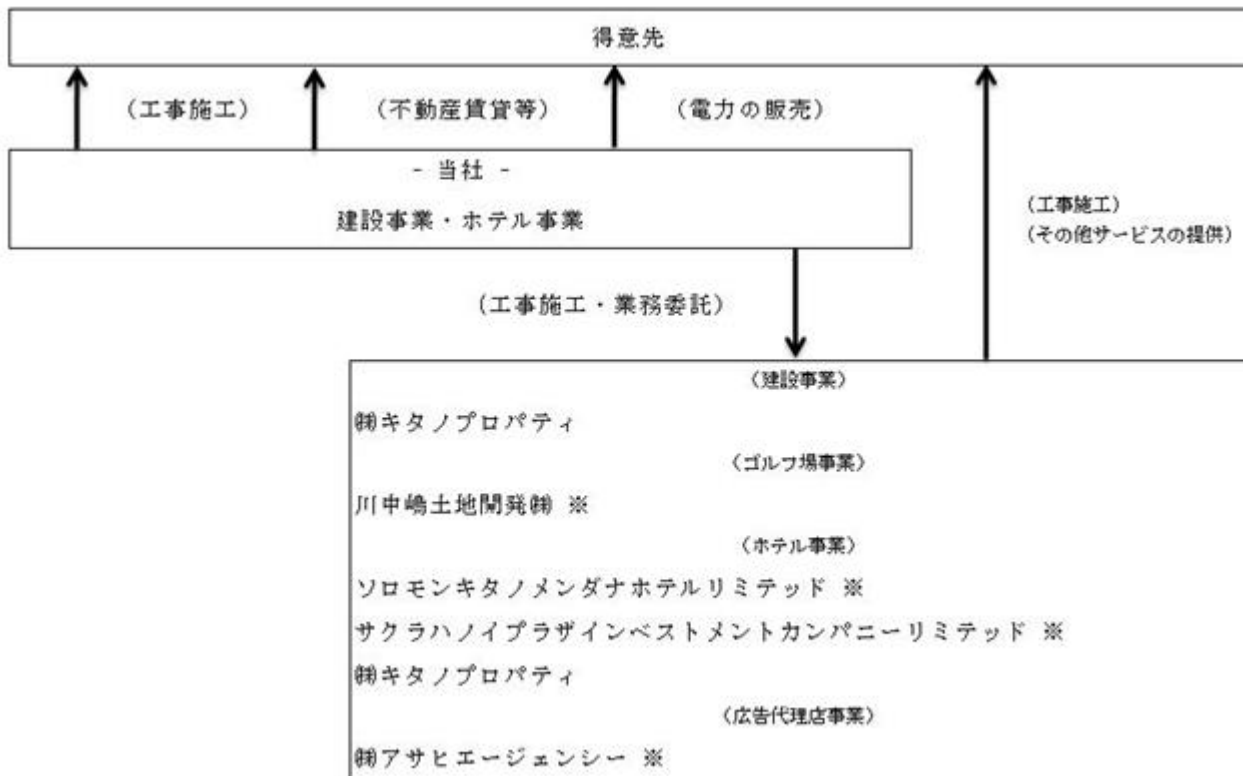
当社グループは当社、子会社5社で構成され、建設事業を主な事業としています。

当社及び当社の関連会社の事業内容及び位置付けは次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

建設事業	北野建設(株) (株)キタノプロパティ	土木、建築に関する建設工事の施工、その他関連業務及び太陽光発電事業を行っています。 建設工事の施工、建築物の総合管理及び警備業を行っています。
ゴルフ場事業	川中嶋土地開発(株)	「川中嶋カントリークラブ」にてゴルフ場経営を行っています。
ホテル事業	北野建設(株) ソロモンキタノメンダナホテル リミテッド サクラハノイプラザインベストメント カンパニーリミテッド (株)キタノプロパティ	長野市にてホテル経営を行っています。 「ソロモンキタノメンダナホテル」にてホテル経営を行っています。 ベトナム ハノイ市の「ホテルデュパルクハノイ」のホテル事業に投資を行っています。 当社からの業務委託により、長野市にてホテルを運営しています。また、フランチャイズ契約により、長野市にて料飲店経営を行っています。
広告代理店事業	(株)アサヒエージェンシー	広告代理店を経営しています。

(注) 連結子会社です。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 連結子会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 川中嶋土地開発(株)	長野県長野市	100 百万円	ゴルフ場 事業	91.7 (1.5) [7.7]	役員の兼任があります。
ソロモンキタノメンダナ ホテルリミテッド	ソロモン諸島国 ホニアラ市	10,000 千SI\$	ホテル事業	100.0	資金援助をしています。 役員の兼任があります。
サクラハノイプラザ インベストメント カンパニーリミテッド (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	20,000 千US\$	ホテル事業	99.5	資金援助をしています。 役員の兼任があります。
(株)アサヒエージェンシー	長野県長野市	100 百万円	広告代理店 事業	59.5 [11.9]	役員の兼任があります。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。
3 特定子会社に該当しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

経営方針

会社の経営の基本方針

当社及び当社グループは、「品質管理」、「安全管理」、「コンプライアンス遵守の徹底」を事業活動の3原則として掲げています。地域密着型経営を通じて株主の皆様方を含むステークホルダーから寄せられるご期待に応え、その利益を第一に考えて経営を行って参ります。令和2年9月には「パートナーシップ構築宣言」を公表し、取引先・協力業者を始め皆様とより強固なパートナーシップの構築に努めております。また、安定かつ持続的な成長を実現するため、人材育成に注力するとともに、企業を取り巻く状況の変化を瞬時に捉えるよう各種情報の収集及び分析に努めて参ります。更に日々の事業活動において顧客満足度を高めるべく技術力の向上、企画提案力の向上を目指し研鑽に励んで参ります。

今後とも、財務指標等の相対価値のみに左右されることなく、各ステークホルダーの皆様方から寄せられる信頼の醸成によって構築される絶対価値の向上を目指し企業価値の最大化を図って参ります。

中長期的な会社の経営戦略

当社及び当社グループは、コーポレートステートメントとして「未来を育てる人がいる」を掲げています。中長期的な視点に立ち当社及び当社グループの次世代を担う人材の育成、技能・知識の継承、収益性重視の経営施策を継続、財務体質の健全性を堅持し、持続的な成長戦略を描けるよう全役職員一丸となって邁進して参ります。また当社の使命として「高品質・高付加価値なものづくり」を通じて、快適に安心して過ごせる環境、安全で働きやすい健康的な職場環境を提供し、社員や家族のゆとりと豊かさの実現に努め、各ステークホルダーの方々とよりよい未来を共有することを認識し社業に取り組みで参ります（健康経営優良法人2025（大規模法人部門））。また「北野建設グループSDGs宣言」により、国連で採択された「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」の理念を共有し、国際的な目標である「SDGs」の達成に向けて積極的に貢献することを推進して参ります（長野県SDGs推進企業登録認定済）。

他のゴルフ場、ホテル、広告代理店の各事業におきましても、当社グループの一員として経営理念及び経営方針等を共有し中長期的な成長を目指すべく鋭意努力して参ります。

（経営理念及び経営方針等）

（経営理念）

「顧客からの信頼を第一義に考え、高品質・高付加価値なものづくりに徹し、社会の期待に応え、ともに発展する」

（経営方針）

1. 高品質・高付加価値なものづくり
2. コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化
3. 地域密着型経営
4. 積極かつ堅実経営

（事業活動の3原則）

「品質管理」

ものづくり企業として顧客からの要望の実現に向け取り組むことを第一義の使命と考え、高品質・高付加価値な商品の提供と、絶え間ない技術変革に対応する技術者の育成に努めて参ります。

「安全管理」

全ての役職員並びに工事に携わる協力企業の作業員は、労働安全衛生管理を徹底し、労働災害及びその他災害事故の発生を防止します。

「コンプライアンス遵守の徹底」

法令や社会規範を遵守し、経営に健全なコーポレート・ガバナンスが機能し、かつ確保されるよう努めて参ります。

(各指針等)

1. 高品質・高付加価値なものづくり
 - 1) コンプライアンス遵守の徹底
 - 2) 営業・現業部門間の情報共有による顧客ニーズの把握徹底
 - 3) 各種リスクの認識と適切な管理(情報の共有化徹底)
2. 営業指針
 - 1) 選別受注の徹底(収益性と債権保全の重視)
 - 2) 計画的な顧客訪問実施による情報収集の徹底
 - 3) 土地情報等の優良情報の収集及び分析
3. 人材・組織戦略
 - 1) 適材適所の徹底、社員配置の適正化
 - 2) 社員教育の徹底、研修制度の充実、世代間の技能・知識継承
 - 3) 業務効率化による過重労働時間の削減
4. 財務戦略
 - 1) 安定配当の継続
 - 2) 健全な財務体質の堅持

(サステナビリティ及び人的資本に関する方針等)

当社及び当社グループは、サステナビリティの実践に向けて、最も重要な経営資源である人材に対して採用・育成などに積極的な投資を行うことで、持続的に企業価値を向上させることを目指しています。

経営環境

当社及び当社グループを取り巻く経営環境は、我が国経済の動向と密接につながっています。令和8年1月23日に閣議決定された「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、我が国経済は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」への移行局面にあり、足元の景気は米国の通商政策による影響を受けつつも緩やかな回復傾向にありますが、食料品を中心とした物価上昇により個人消費は力強さを欠いています。

こうした状況を受け、政府は生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とする「『強い経済』を実現する総合経済対策」を打ち出しています。

しかし、その後の中東情勢の激化により日本経済は先行きが不透明な状況にあります。建設業を取り巻く事業環境においては、エネルギー価格等の上昇により取引先企業の収益が圧迫され、設備投資の抑制につながる可能性があります。また、サプライチェーンの混乱により設備投資の遅延や計画の見直し等が発生する可能性があり、当社事業に与える影響について引き続き注視して参ります。

当社グループの海外ホテルを含むホテル事業については、同様の影響を受けつつも堅調に推移しています。引き続き「顧客第一」を徹底した営業を展開して参ります。

かかる状況下、当社では、人材の確保と育成といった投資に加え、DXへの更なる取り組みを進めて参る所存です。次期の当社グループの見通しとしましては、総売上高860億円、営業利益50億円、経常利益53億円、親会社株主に帰属する当期純利益35億円の達成に注力して参ります。

対処すべき課題等

当社及び当社グループは、経営方針として「コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化」を掲げています。コンプライアンスの強化は企業に課せられた重要な命題であると認識し、全役職員に対する啓蒙を日々実践継続しています。また、企業を取り巻く各種リスクへ適切に対応するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。当社及び当社グループにおいてはコーポレート・ガバナンスの強化と併せ、「品質管理・安全管理・コンプライアンス遵守の徹底」を事業活動の3原則として重点管理することによって経営効率の改善に向けて積極的に取り組んで参ります。

具体的には、施工面において安全管理、品質管理、工程管理、予算管理等の各種管理を徹底することで顧客の皆様に対して「高品質・高付加価値なものづくり」の提供を目指して参ります。営業面においては受注段階における工事案件の内容を精査し収益性重視の基本方針に基づき意思決定の迅速化、権限と責任の明確化を図り、安定的な受注確保を目指して参ります。人事面においては建設系人材の採用が難しい環境にあり、積極的なキャリア採用を行っています。財務面においては引き続き財務健全性を堅持し、株主の皆様方に対する安定的な配当を実施することが当社の最重要課題であると認識し継続して参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】







当社及びグループ会社（以下、当社グループ）は、「北野建設グループ行動指針」のもと、事業活動を通じ経営理念の具現化を実践するとともに、社会からの信頼に誠実に向き合い、持続的な発展に貢献することを目指しています。また、創業以来「企業は人なり」を標榜し、「人財はバランスシートに表せない資産である」「企業活動の原点は人にある」との考えをもとに、「未来を育てる人がいる」をコーポレートステートメントに掲げています。人財＝未来を育てる、ものづくりを通じて、人を、社会を、次世代の未来を創り出します。

北野建設グループ行動指針の詳細は、本報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しています。

当社グループでは、企業価値の向上と持続可能な成長を実現するために、サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）を特定しました。マテリアリティの特定プロセスとしては、社会課題のロングリストの抽出を行った上で、建設業界の動向、自社の経営理念・ビジョン・行動指針との関連を踏まえ、ステークホルダーにとっての重要度と自社への重要度の2軸で評価し、経営層との議論等を通じて特定しました。

特定した6つのマテリアリティについては、下記のとおりSDGsとも関連付け、各担当部門で取り組みを推進していきます。

<特定したマテリアリティー一覧>

マテリアリティ	マテリアリティの概要	関連するSDGs
環境に配慮した事業活動の推進	オフィスでの省エネルギー活動の推進や、お客様への環境負荷の低い設備導入の推奨により、気候変動に対応します。また、リサイクル材の利用や建設廃棄物のリサイクル率向上等に取り組み、環境負荷低減へ貢献します。	
人的資本の強化	従業員一人ひとりが適切なワークライフバランスを実現できるよう、柔軟な働き方の整備や長時間労働の防止を実施します。また、従業員のキャリアアップを支えるため、人材育成にも積極的に取り組み、従業員全員がいきいきと働ける環境を整備します。	
労働安全衛生の確保	労働安全衛生確保のための現場パトロールや安全指導を実施し、全ての従業員が安全かつ快適に働くことのできる環境を整備します。	
品質の確保と技術力の継承	品質管理体制の整備や、研修等を通じた専門性のある人材の育成および当社の持つ技術力の強化やノウハウの伝承により、高いレベルの施工品質を確保・維持します。	
文化の継承と地域社会への貢献	伝統文化・芸術の保全活動やスポーツへの協賛活動を通して、広く文化の継承をサポートするとともに、様々な地域の皆様との信頼関係を築きながら地域社会の発展に貢献します。	
責任ある企業活動の実施	行動指針や経営方針に則り、コーポレート・ガバナンスの強化や、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底に取り組み、お客様やステークホルダーの皆様からの信頼の確保に努めます。	

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、コーポレートステートメント「未来を育てる人がいる」に基づき、株主を含むステークホルダーの皆様と共に未来に向かって成長し、中長期的な企業価値の向上を実現するため、「北野建設グループコーポレート・ガバナンス憲章」を制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

特に、サステナビリティを推進する社内体制については、経営管理本部内に担当チームを設置しています。当該チームは、マテリアリティを含むサステナビリティ関連活動の推進に関する全社的な取りまとめを担っています。また、具体的な取り組みは、特定した6つのマテリアリティ毎に担当部門を定め、各担当部門では、マテリアリティを達成するための行動計画の策定、関連部門への働きかけを含めた具体的な施策を実施しています。各担当部門での取り組みは、当該チームにて取りまとめのうえ、本部会議にて審議し、取締役会に報告しています。重要事項に関しては、取締役会で審議の上、決定しています。

また、当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価及び管理をするため、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価、分析を行い、本部会議にて必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会に報告する体制を整えています。サステナビリティに関しては、企業価値向上と持続可能な成長を実現するためにリスクと機会を識別した上でマテリアリティを特定しており、特定したマテリアリティについては、社会情勢や事業環境の変化に伴うリスクと機会の状況を勘案したうえで、経営管理本部内の担当チーム及び各マテリアリティの担当部門にて取り組みを推進しています。

コーポレート・ガバナンス報告書、グループコーポレート・ガバナンス憲章は、当社ウェブサイトにも掲載しています。

コーポレート・ガバナンス報告書 (<https://www.kitano.co.jp/ir/library/timely-disclosure/>)

コーポレート・ガバナンス憲章 (<https://www.kitano.co.jp/docs/ir/governance.pdf>)

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティにおける取り組みを推進するために、前述のとおり6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。今後も各マテリアリティの取り組みを推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。

< 特定したマテリアリティ >

1. 環境に配慮した事業活動の推進
2. 人的資本の強化
3. 労働安全衛生の確保
4. 品質の確保と技術力の継承
5. 文化の継承と地域社会への貢献
6. 責任ある企業活動の実施

環境に配慮した事業活動の推進

当社グループは、気候変動をはじめとする環境課題に関するリスクと機会を重大な経営課題であると認識し、「環境に配慮した事業活動の推進」をマテリアリティとして特定しています。

気候変動対策の遅れは、中長期的に建設コストの上昇や顧客・発注者からの評価低下を通じ受注競争力に影響を及ぼすリスクとなるため、作業所や事業所におけるGHG（温室効果ガス）排出量の削減、建設混合廃棄物の発生原単位及び混合廃棄物比率の低減等に取り組み、これらを指標として継続的に管理し、事業活動の改善につなげています。なお、当社グループにおけるGHG排出量の管理については、従来、作業所（Scope1・2の対象範囲）におけるCO2排出量を中心に把握しておりましたが、環境課題が受注競争力や建設コストにも影響する重要な経営課題であるとの認識のもと、2025年度より対象範囲をグループ全体へ拡大し、「グループ全体のGHG排出量（Scope1・2）」として管理する体制へと見直しています。本変更により、事業活動全体を通じた排出量の可視化および管理を可能とし、より実効性の高い削減施策の推進につなげています。加えて、サプライチェーン全体における環境負荷をより適切に把握するため、今後はScope3排出量についても、算定手法の整理、対象範囲の検討及びデータ収集体制の整備を進め、重要性の高い区分から段階的に算定に取り組みでいきます。また、環境配慮型施工や再生可能エネルギーの活用等を通じて、顧客・発注者からの評価向上や脱炭素需要の取り込みによる受注機会の拡大につなげていきます。

人的資本の強化

当社グループは、サステナビリティの実践に向けて、特に人的資本（人材の多様性を含む）への投資を重要課題と捉え、持続的な企業価値の向上を目指して、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針（人材の採用及び維持並びに従業員の安全及び健康に関する方針等）を定め、これらに基づく取り組みを推進しています。

また、企業価値向上や社会へのインパクトの観点から課題を評価し、「人的資本の強化」をマテリアリティとして特定し、下記の方針のもとで取り組みを推進しています。人材確保競争の激化や就業環境の変化は、施工能力および技術継承に影響を及ぼすリスクであるため、労働時間や採用実績等を指標として管理し、持続的な人材確保と育成を図っています。一方で、多様な人材の確保・育成や働きやすい職場環境の整備は、従業員エンゲージメントの向上、生産性の向上及び将来の事業成長を支える人材基盤の強化に資すると考えています。

採用方針

1. 人材を最も重要な経営資源と捉え、積極的に採用活動を行います。
2. 採用機会を逸することなく、通年でタイムリーに採用活動を行います。
3. 新卒、キャリアともに積極的に採用活動を行います。
4. 性別、国籍、勤務日数・勤務時間、障がいの有無、在宅ワークなど多様性を排除することなく採用活動を行います。

人材育成（従業員のキャリア形成支援）の基本的方針

1. 人材は唯一の経営資源と捉え、人材の力を最大限発揮できる投資を行います。
2. 従業員が各々のキャリアを選択することができるよう、年齢や職歴、学歴などによらない脱年功および実力主義に基づく人事制度とします。
3. 自身の望むキャリアに向けて階層別の教育だけではなく、自身で選択できる教育機会を用意します。
4. 従業員が公私共に、モチベーションを高く持てる環境を整えます（勤務地の選択、育児休業取得の推進、短時間勤務上限を子の小学校卒業まで延長、定時時間のスライド制度など）。

人的資本に関する課題の具体的な取り組み事例は、下記のとおりです。

人材確保の取り組み

2021年よりキャリア採用プロジェクトを開始し、重点的にキャリア採用に取り組んだ結果、2021年3月末から5年間で社員数は100名以上増加しています。今後も、賃上げや従業員満足度向上などの施策を継続的に実施することにより、採用競争力を維持・強化していきます。

人材の多様性推進の取り組み

様々な属性の人材が活躍できる環境を整えていくための各種取り組みを行っています。女性活躍推進では2016年より「北野こまち会（女性技術者の会）」を立ち上げ、座談会の開催や同業他社との勉強会・意見交換会への参加等の活動を継続しています。また、厚生労働大臣認定制度「えるぼし2段階認証」を2020年より継続して取得しています。さらに、国籍や障がいの有無にかかわらず採用を推進し、多様な価値観や経験を尊重する組織風土の醸成に努めています。

健康経営の取り組み

経済産業省と日本健康会議が進める健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を2021年より継続して受けています。法定健診の受診のみならず、二次検査の受診率向上、法定外の健診項目、オプション検査への補助増額などを通じて、社員の健康づくりを支援しています。

満足度の高い制度づくり

誰もが働きやすい職場環境づくりのため、2022年度に実施した社員意識調査結果について外部専門家による検証を行い、その結果を2024年4月からの新人事制度に反映しました。脱年功主義は維持しつつ、より公平で公正な満足度の高い人事制度を追求していきます。また、経営層と従業員との対話を通じてエンゲージメントを経営に活かす取り組みを実施しています。

気候変動に伴う労働環境の改善

気候変動に伴い屋外での作業環境が過酷になることは、当社グループで働く従業員や関係者に影響を及ぼし、グループの事業継続にも関わる大きなリスクです。これらのリスクに対して、当社では労働条件や労働環境の改善を通して従業員、協力会社職員から「選ばれる会社」を実現するための各種取り組みを進めています。

労働安全衛生の確保

当社グループは、「労働安全衛生の確保」をマテリアリティとして特定し、全ての従業員及び協力会社の作業員が安全かつ快適に働くことのできる環境の整備に取り組んでいます。労働災害の発生は、事業停止や社会的信用の低下につながる重大な経営リスクであることから、災害防止活動および安全教育の実施状況を重要指標として、継続的な改善を行っています。また、安全で働きやすい作業環境の整備は、労働災害の未然防止に加え、人材の定着や協力会社を含む現場全体の生産性向上につながる機会と捉えています。

安全衛生方針

当社は、安全衛生管理の確保のため、下記の「安全衛生方針」を表明し、当社および協力業者とで共通の認識をもって取り組んでいます。

「人命の尊厳は何人も侵すことの出来ない至上のものである」

全ての社員及び協力業者の作業員は、労働安全衛生管理を徹底し、労働災害及びその他災害事故の発生を防止しなければならない。安全衛生管理は企業存立の基盤をなすものであり、その確保と充実が企業の社会的責任である。

北野建設株式会社は、上記の安全衛生理念に基づき、安全衛生方針を表明する。

1. キタノコスモス（労働安全衛生マネジメントシステム）に則り、PDCAサイクル（計画 - 実行 - 検証 - 改善）を適切に運用し、安全衛生管理活動の形骸化防止を図る。
2. 労働災害ゼロを目指し、建設事業所のあらゆる危険有害要因を排除するため、店社及び作業所の社員並びに関係する事業者が一体となって安全衛生管理活動を継続的に実施する。
3. 労働安全衛生関係法令、建設事業所において定めた安全衛生に関する規定等を遵守することにより、全ての社員及び関係する作業員の快適な職場を確保する。
4. からだとこころの健康づくりと、メンタルヘルスケアの充実を通じて、全ての社員及び協力業者の作業員がいいきと働ける環境を整備する。

品質の確保と技術力の継承

当社グループは、「品質の確保と技術力の継承」をマテリアリティとして特定し、品質管理体制の整備及び研修等を通じた人材育成・ノウハウの継承により、高いレベルの施工品質の確保・維持に取り組んでいます。品質低下や技術継承の停滞は、顧客満足度の低下や将来の受注機会の損失につながるため、顧客評価や表彰件数を指標として管理し、施工品質と技術力の維持・向上を図っています。加えて、品質の向上及び技術力の継承は、顧客からの信頼獲得、継続受注や新規受注の拡大、並びに競争優位性の維持・向上につながる機会であると捉えています。品質の確保と技術力の継承に関わる研究活動については「6. 研究開発活動」に記載のとおりです。

文化の継承と地域社会への貢献

当社グループは、「文化の継承と地域社会への貢献」をマテリアリティとして特定し、文化・芸術の保全やスポーツ等への協賛を含む活動を通じて、地域社会との信頼関係を築き、地域の発展に貢献します。地域社会との関係性の低下は、企業ブランド力や事業基盤の弱体化につながる可能性があるため、文化・スポーツ支援等の取り組みを通じた社会的価値創出を継続的に推進しています。また、これらの活動は、地域社会からの信頼向上、企業ブランド価値の向上及び地域に根差した事業機会の拡大につながる機会であると捉えています。

責任ある企業活動の実施

当社グループは、「責任ある企業活動の実施」をマテリアリティとして特定し、コーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底により、お客様及びステークホルダーからの信頼の確保に努めます。ガバナンスやコンプライアンスの不全は、重大な信用毀損や事業継続への影響を及ぼすリスクであることから、取締役会の実効性の分析・評価のため、サーベイ（自己評価）の実施や重大コンプライアンス事案の発生状況を重要指標として管理しています。一方で、ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化は、経営の透明性向上、ステークホルダーからの信頼強化及び持続的な企業価値向上につながる機会であると捉えています。

(3) 指標及び目標（重要なもの）

当社グループは、中長期的な企業価値の向上と持続可能な成長を実現するために、特定した6つのマテリアリティの達成に向けてKPIを策定し、取り組みの進捗状況を管理しています。各マテリアリティに関するKPIおよび詳細は下記のとおりです。本項では、マテリアリティごとに主要KPIの目標及び年度実績を記載します。

マテリアリティ	KPI	詳細
環境に配慮した事業活動の推進	グループ全体のGHG排出量（Scope1・2）	2035年度のGHG排出量を2024年度比30%減とする。
	床面積辺りの建設混合廃棄物の発生原単位、または混合廃棄物比率	建設混合廃棄物の排出率3%以下 建築の新築工事における建設混合廃棄物の延床面積あたり発生原単位を2025年目標は10kg/m ² 以下
人的資本の強化	一人当たり労働時間	正社員一人当たり平均年間労働時間2,200時間（2024年度比3.5%減）とする。
	人材育成体系の整備	全社向け研修および選択型研修を通して、会社および社員のニーズにあった教育を行う。 社員の研修受講費用 総額150万円以上
労働安全衛生の確保	労働安全災害の予防・再発防止策の継続的な実施	死亡重篤災害・重大災害ゼロを堅持するため、作業現場の巡視により、不安全設備の排除を徹底する。
	労働安全衛生に関する研修の実施回数	労働災害防止の観点から、当社社員に対して入社年次ごとに年間回数を設定した安全教育を実施する。
品質の確保と技術力の継承	民間新築工事発注者アンケート結果（建築）	民間新築工事発注者アンケートによる竣工時顧客満足度総合評価「優」評価数80%以上を目指す。
	優良工事表彰対象件数（土木）	公共工事優良工事表彰対象数50%以上を目指す。
文化の継承と地域社会への貢献	地域で暮らす人々の幸福度の向上	地域社会に潤いをもたらす、持続可能な豊かさを実現していく。 北野文芸座などを通じた文化普及活動、コミュニティを活性化させる。 祭事やスポーツイベントへの支援活動、スキー部・陸上部の選手たちによる感動体験の創造を継続する。
責任ある企業活動の実施	コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会の実効性評価を実施し、ガバナンスを改善する。 社員一人ひとりの社会的責任への意識を向上させる企業文化を醸成する。 会社のあり方や経営の方向性の基本を示す「社是」や「社訓」等を、社員が良く理解し活動することで、一体感のある企業運営を実現する。
	重大コンプライアンス事案	重大コンプライアンス事案の発生ゼロ。

当社のScope1・2のGHG排出量はエネルギー起源のCO2排出量を対象とし、それぞれ、電力、燃料の購入データをもとにエネルギー種別ごとのCO2排出係数を乗じて算出している。

環境に配慮した事業活動の推進

当社グループでは、気候変動関連リスクや機会が当社グループに及ぼす影響を測定・管理するために、GHG排出量の削減目標を定めています。2024年度より、グループ全体のScope1・2のGHG排出量を算定しています。

なお、目標に対する2025年度の実績および2035年度目標は下記のとおりです。

KPI	（基準年） 2024年度排出量（t-CO2）	（排出量実績） 2025年度排出量（t-CO2）	（目標排出量） 2035年度目標排出量 （t-CO2）
グループ全体のGHG排出量 （Scope1・2）	13,973	12,433 （2024年度比：11%減）	9,781 （2024年度比：30%減）

原則、連結対象とするグループ会社の事業所および作業所を算定対象としています。

作業所では環境VE（バリューエンジニアリング）を活用したCO2排出削減の取り組みを実施しています。さらに、将来的にはバイオディーゼルを含めた代替燃料およびEVの活用について、現場における普及拡大を推進していきます。

また、これらに加え、2025年度は国際的な環境非営利団体であるCDPによる質問書に初めて回答し、8段階評価のうち上位から3番目となる「B」スコアを取得しました。「B」スコアは、気候変動リスクを認識し、適切な対策を講じている企業に付与される評価です。

2025年10月より、当社が所有・運営する「川中嶋太陽光発電所」等で創出された環境価値を活用し、本社ビルを含む複数の施設における使用電力を、実質的に再生可能エネルギー100%へと切り替えています。また、社内で環境広報誌を発行する等、社員の環境意識の向上も図っています。

廃棄物の発生についても排出に関する目標を設定し、リサイクル材の利用や建設廃棄物のリサイクル率向上等、環境負荷低減に向けて取り組んでいます。

KPI	2025年度目標	2025年度実績
床面積辺りの建設混合廃棄物の発生原単位、または混合廃棄物比率	建設混合廃棄物の排出率3%以下を目指し、2025年度目標は6.5%以下 建築の新築工事における建設混合廃棄物の延床面積あたり発生原単位を2025年目標は10kg/m ² 以下	混合廃棄物率（請負5,000万円以上） 全社合計（建築・土木）：2.4%（重量換算） ・長野本社建築工事：0.3% ・東京本社建築工事：6.0% ・土木工事：0.04%（11現場） 混合廃棄物量（請負5,000万円以上）（新築・増築） 全社建築工事：10.6kg/m ² ・長野本社建築工事：1.1kg/m ² ・東京本社建築工事：19.3kg/m ²

産業廃棄物置場の整備、5Sの徹底および入場時教育の実施を通じて、協力業者の分別意識の向上を図っています。また、現場係員が日常的に産業廃棄物置場の分別状況を確認し、必要に応じて協力業者に対する指導を行う体制としています。さらに、作業所の規模に応じて混合廃棄物用コンテナを設置しない運用も検討し、分別の徹底を推進していきます。これらの取り組みについては月報により進捗状況を管理しています。

人的資本の強化

当社グループでは、人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略において定めた方針（人材の育成、社内環境整備、採用及び維持等）に係る指標を設定し、当該指標を用いた目標及び実績を管理しています。

各目標について、2025年度の実績は下記のとおりです。

KPI	2025年度目標	2025年度実績
正社員一人当たり平均年間労働時間	2,200時間	2,258時間
社員の研修受講費用	総額1,500万円以上	総額4,100万円

正社員一人当たり平均年間労働時間目標につきましては、2024年度比3.5%減という挑戦的な目標を掲げたものの、所定労働時間が2024年度比+16時間になっていたことや建設現場の規模や特性により目標を下回る結果となりました。今後もDX推進や土曜日の現場閉所推進など、各種取り組みを通じて労働時間短縮に努めていきます。

また、女性活躍推進の取り組みに関する目標と実績は以下のとおりです。

目標項目	目標数値	2025年3月末時点の実績	2026年3月末時点の実績
採用者に占める女性割合向上	40%	21.7%	25.0%

当該指標が目標に対して未達となった主因は、技術系職種における女性応募者数が限定的であったことがあります。ライフイベントが勤務継続の支障にならないよう取り組みを継続している結果、長期勤続される女性職員も増えており中長期的には目標数値に近づいていくと考えています。

労働安全衛生の確保

当社グループでは、「労働安全衛生の確保」をマテリアリティとして掲げ、死亡重篤災害・重大災害ゼロを堅持するための予防・再発防止策や安全教育の実施等に関する指標を設定し、目標及び実績を管理しています。

KPI	2025年度目標	2025年度実績
死亡重篤災害・重大災害事故 発生防止	発生ゼロ	発生ゼロ
労働安全災害の予防・再発防止策の継続的な実施	合同パトロール実施回数：51回	(100%実施) 合同パトロール実施回数：51回
労働安全衛生に関する研修の実施回数	35回 (安全教育：30回 安全に関する資格教育：5回)	35回(100%実施) (安全教育：30回 安全に関する資格教育：5回)

労働安全衛生の確保に向け、各拠点において月1回の安全パトロールを実施し、不安全事項については速やかに是正を行っています。また、社員教育の年間スケジュールに安全教育研修を組み込むことで、毎年確実に実施する体制を整えています。

品質の確保と技術力の継承

当社グループでは、「品質の確保と技術力の継承」をマテリアリティとして掲げ、工物品質等に関する指標を設定し、目標及び実績を管理しています。

KPI	2025年度目標	2025年度実績
民間新築工事発注者アンケート結果 (建築)	竣工時顧客満足度総合評価「優」評価数80%	85% (47件中40件)
優良工事表彰対象件数 (土木)	公共工事優良工事表彰対象数50%以上	56% (9件中5件)

(建築)

設計図に忠実な施工品質の実現に努めるとともに、リスクの早期抽出および予防措置の徹底を図っています。また、適正コストの提供、顧客対応の質の向上ならびに高品質・高機能なものづくりを通じて、顧客との信用・信頼関係の構築に取り組んでいます。さらに、瑕疵や不具合が発生した場合には、迅速な対応を徹底しています。

(土木)

段階確認、中間検査および完成検査における指摘事項ゼロの達成を目標とし、施工管理を徹底しています。また、労働災害発生防止の為、安全管理体制の強化を図っています。ICT施工やDXの活用による新技術の導入を推進し技術評価点の向上を図り、加えて地域貢献、担い手確保および女性活躍の推進等の取り組みも継続的に実施しています。

文化の継承と地域社会への貢献

当社グループでは、「文化の継承と地域社会への貢献」をマテリアリティとして掲げ、地域で暮らす人々の幸福度向上を目指し、以下の活動を行いました。

KPI	2025年度実績
地域で暮らす人々の幸福度の向上	2025年度の実績は以下のとおりです。 地域活動の実施件数 3件 (小布施見にマラソンボランティア/湯島天満宮信濃分社例大祭神輿渡御/長野びんずる) 文化継承活動への参画数 1件 (劇団四季「こころの劇場」長野県内公演への協賛) その他、北野文芸座の公演開催および貸館運営を通じて、地域における文化・芸術活動の機会創出とコミュニティ活性化に貢献しました。

当社グループは、文化・芸術活動や地域イベントへの参画・支援を通じて、地域コミュニティとの接点を創出し、相互の信頼関係の強化に取り組んできました。2025年度も北野文芸座の公演開催をはじめとする各種地域活動への参画により、地域の皆様が様々な形の文化に触れ、交流する機会を継続的に提供してきました。これらの取り組みは、地域文化の継承やコミュニティの活性化に寄与するとともに、地域社会に潤いと活力をもたらすものと考えています。これからも、地域社会とともに価値を創出することで、地域で暮らす人々の幸福度の向上と持続的な発展に貢献していきます。

責任ある企業活動の実施

当社グループでは、「責任ある企業活動の実施」をマテリアリティとして掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を目指して、以下の指標をもって進捗を管理しています。

KPI	2025年度目標	2025年度実績
コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会の実効性の分析・評価のためサーベイ（自己評価）を実施 ガバナンス強化や会社の方向性を理解するための各種施策の実施	実効性の分析・サーベイ（自己評価）：実施済 経営陣と従業員の対話の実施
重大コンプライアンス事案	発生件数：ゼロ	発生件数：ゼロ

2025年度も当社グループは社員総会を開催し、経営陣と従業員の双方向の対話を実施しました。経営方針に対する理解促進に加え、従業員の意見・課題を経営陣が直接把握する機会を創出することで組織内の相互理解および一体感の醸成を図っています。また、2025年度は全社員を対象としたアンガーマネジメント研修も実施する等、重大コンプライアンス事案を発生させない取り組みに努めています。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

建設市場の縮小リスク

当社グループが事業活動を行う市場である我が国の経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・景気後退懸念による企業の設備投資抑制による受注機会の減少
- ・工事完成時までの発注者側の業況悪化に伴う工事代金回収の遅延、又は貸倒れの発生懸念
- ・資材、エネルギー価格の高騰等による原価高騰
- ・災害等の影響による需要の減少及び上記に基づく建設市場の更なる収縮

重大事故や契約不適合の発生リスク

当社グループが設計、施工した物件において、施工途中における重大事故の発生や完成後に契約不適合が認められた場合、多額の費用負担が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外工事のコントリーリスク

当社グループの建設事業では海外工事を受注していますが、以下のような理由等により工事の進行に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・現地における政変・暴動の発生等による工事の中断、又は中止
- ・現地政府の政策、税制を含む各種制度等の変更による原価高騰
- ・政情不安等による当社社員の安全面の確保

為替相場の変動リスク

当社グループの建設事業では海外工事を受注しています。現地での外貨必要資金は基本的に受注確定後、速やかに為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、急激な為替市場の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また海外におけるホテル事業も建設事業同様に為替変動リスクが顕在化する可能性があります。

保有不動産等の価格変動リスク

当社グループでは不動産（販売用不動産等を含む）を多数保有していますが、不動産市況の動向によっては、時価評価額が下落し評価損が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有投資有価証券の価格変動リスク

当社グループでは投資有価証券（非上場を含む）を多数保有していますが、証券市場の動向によっては、時価評価額が下落し評価損が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連会社の業況リスク

当社グループ内の関連会社につきましては、堅実な経営を心掛けていますが、業況が変化した場合は当社グループへの影響が発生する可能性があります。

法的規制等に関するリスク

当社グループの建設事業では建築基準法に代表される様々な法的規制を受けています。これらの規制を遵守できない事象が発生した場合、官公庁による営業停止、入札参加資格の停止処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

（１）財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における資産の残高は803億30百万円（前年同期比6.3%増）となり、前連結会計年度末に比べ47億41百万円の増加となりました。主な要因としましては、「現金及び預金」が減少した一方で、「受取手形・完成工事未収入金等」及び「開発事業等支出金」、「投資有価証券」が増加したことによるものです。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債の残高は281億80百万円（前年同期比0.6%減）となり、前連結会計年度末に比べ1億80百万円の減少となりました。主な要因としましては、「未成工事受入金」が減少したことによるものです。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の残高は521億50百万円（前年同期比10.4%増）となり、前連結会計年度末に比べ49億21百万円の増加となりました。主な要因としましては、「利益剰余金」及び「その他有価証券評価差額金」が増加したことによるものです。

ロ．経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、米関税政策による景気の下押しを受けつつも、底堅い内需により堅調に推移しております。家計部門では春闘賃上げ率は高い伸びを維持しており、個人消費は物価上昇による下押しを受けつつも底堅さを維持しております。また、企業部門ではソフトウェア投資を中心に、効率化や省人化、DX化等の中長期的な課題解決に向けた設備投資は堅調に推移しております。世界経済におきましては、中東情勢の激化を背景とした物価上昇による個人消費の下振れや、サプライチェーンの混乱の長期化、先行き不透明感の高まりに伴う企業活動および設備投資の抑制などによる下押しの可能性があり、日本経済への影響に十分注意する必要があります。

当社グループが主に事業を展開している建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資共に底堅く推移しておりますが、労働者不足や労務費の上昇、原材料価格の高騰、為替変動、同業他社との受注競争の激化、地政学的リスクの高まり等、引き続き注視が必要な状況が続いております。また、連結子会社のホテル事業につきましては、同様の影響を受けつつも堅調に推移しております。

かかる状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高787億91百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益46億40百万円（前年同期比27.5%増）、経常利益50億6百万円（前年同期比23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益34億90百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループ各社の事業計画における売上高、営業利益を元に算出し、証券取引所にて開示している通期業績見込みの営業利益を重視しております。

なお、各社の事業計画策定にあたっては、数字ありきではなく、配分資源の効率性、市場環境の動向等を踏まえ、総合的に勘案した上で事業計画を策定しているため、目標値は年度ごとに変動するものとなります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(建設事業)

当連結会計年度における建設事業の業績につきましては、売上高は前年同期比2.8%減の748億69百万円となり、セグメント利益は前年同期比30.3%増の41億27百万円となりました。

(ゴルフ場事業)

ゴルフ場事業の業績につきましては、売上高は前年同期比7.1%増の2億75百万円となり、セグメント利益は前年同期比27.1%増の8百万円となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業の業績につきましては、売上高は前年同期比4.5%増の29億45百万円となり、セグメント利益は前年同期比10.4%増の4億49百万円となりました。

(広告代理店事業)

広告代理店事業の業績につきましては、売上高は前年同期比1.7%減の8億39百万円となり、セグメント利益は前年同期比10.2%減の22百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます)は118億84百万円(前年同期比34.1%減)となり、前連結会計年度末に比べ61億42百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少41億64百万円(前年同期は61億69百万円の資金の減少)の主な内訳は、税金等調整前当期純利益48億59百万円、売上債権の増加62億円及び未成工事受入金の減少22億64百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少12億80百万円(前年同期は8億49百万円の資金の減少)の主な内訳は、定期預金の預入による支出12億14百万円、有形固定資産の取得8億37百万円及び投資有価証券の売却による収入5億61百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少6億82百万円(前年同期は12億35百万円の資金の減少)の主な内訳は、親会社の配当金による支出6億68百万円などによるものです。

(3) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入による資金の調達を基本としています。建設事業において、工事代金の回収と下請工事代金の支払のタイミングが一致しないことにより生じる短期の運転資金需要については、金融機関からの短期借入を基本としています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっていません。

したがって受注及び販売の状況については記載可能な項目を「経営成績等の状況の概要」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて記載しています。

なお、提出会社単独の事業の実績は、以下のとおりです。

1 建設事業部門

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	建築工事	63,514	92,163	155,678	69,337	86,341
	土木工事	6,659	6,689	13,348	7,123	6,224
	計	70,173	98,853	169,026	76,460	92,566
当事業年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日	建築工事	86,341	45,635	131,977	67,158	64,818
	土木工事	6,224	5,981	12,206	7,032	5,173
	計	92,566	51,617	144,183	74,190	69,992

- 1 前事業年度以前に受注した工事で契約の変更により請負金額の増減がある場合、当期受注工事高にその増減額を含めています。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	合計(%)
前事業年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	建築工事	51.0	49.0	100
	土木工事	24.1	75.9	100
当事業年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日	建築工事	47.2	52.8	100
	土木工事	8.7	91.3	100

(注) 百分比は請負金額比です。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	建築工事	5,147	64,189	69,337
	土木工事	5,315	1,808	7,123
	計	10,462	65,998	76,460
当事業年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日	建築工事	5,384	61,774	67,158
	土木工事	5,878	1,154	7,032
	計	11,262	62,928	74,190

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりです。

前事業年度

相手先	完成工事高(百万円)	割合(%)
公益財団法人倉石地域振興財団	8,218	10.7

当事業年度

相手先	完成工事高(百万円)	割合(%)
東急不動産株式会社	7,820	10.5

(4) 繰越工事高(令和8年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建築工事	6,600	58,217	64,818
土木工事	4,969	204	5,173
計	11,570	58,422	69,992

2 開発事業部門

開発事業等の売上実績

提出会社における開発事業等の売上高の推移は次のとおりです。

科目	前事業年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日		当事業年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
建物	1	0	-	-
不動産賃貸収入他	21	1,197	20	1,361
計	22	1,197	20	1,361

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、建設事業において、さまざまな建設環境に適応して品質と生産性の向上に資することを基本方針としながら、広範な社会ニーズに適切に対応できるよう品質管理部技術研究室を中心に推進しています。また、多様化する社会動向や高度化する顧客ニーズに対応するために、公的機関、大学、異業種企業等との共同研究を推進・強化しています。

当連結会計年度における研究開発費は103百万円でした。

主な研究活動は次のとおりです。なお、「ゴルフ場事業」、「ホテル事業」、「広告代理店事業」のセグメントにおいては特段の研究開発活動を行っていません。

(1) 耐震性に優れた超高層RC、CFT、免震・制振等の各種構造の研究開発

構造解析技術や高強度コンクリート等の研究に基づき、CFT造や超高層RC造の設計及び施工技術を確立し、各種構工法システムをさまざまな建造物へ適用するとともに、さらなるレベルアップと応用展開を図るべく、現業部門への技術支援・研究活動を推進しています。

(2) 環境関連技術の研究開発

環境に対し高度化する社会や顧客の要請に応えるべく、ビル風・熱・音・振動・空気質等の住環境評価予測技術や環境影響評価技術の確立を図っています。当事業年度は国立大学法人信州大学と空調負荷低減に向けた共同研究を行っています。

また、地球環境の保護と改善につながる自然共生型技術や汚染物質浄化・エコエネルギーなど、環境関連技術の実用化研究を進めています。これまで次のような研究開発に取り組み実現させました。

- ・電子機器生産施設における微振動の計測解析と振動低減システム
- ・ビル風、騒音、振動、断熱等の環境予測シミュレーションシステム
- ・廃熱を利用したアイスアリーナ結露防止システム（特許工法）
- ・廃熱を利用した屋根融雪システム（特許工法）

(3) 耐震補強とリニューアル対応技術の整備促進

耐震解析技術に基づく既存建物の調査診断や耐震補強の実績を積み重ねることにより、顧客のニーズに合わせて提案できる耐震・リニューアル技術の研究を推進しています。

また、当社の得意分野である社寺建築や木造文化財の施工実績を積み重ねることで、伝統的木造建築物の耐震診断・補強技術について研究活動を推進しています。

(4) 建築物の長寿命化技術の開発

建物の建替えには膨大な環境負荷が掛かることから、適正なメンテナンスを行い既存の建物を長く共用する、建物の「長寿命化」が求められています。正確な建物劣化診断及び既存建物のライフサイクルを適切に考慮した維持管理手法、省エネルギーリニューアル技術等に基づき、建物のリニューアル提案及び大規模改修工事を行い、建築物の長寿命化を推進しています。

(5) 技術提案力の強化と災害発生時の事業継続計画構築等による技術支援体制の整備改善

総合評価落札方式における技術提案へのバックアップ体制強化を図るとともに、品質・環境マネジメントシステムをベースとした品質向上・環境配慮に努めています。

また、首都圏における大地震を想定した事業継続計画（BCP）を構築し、災害発生時にも品質確保ができるよう技術支援体制の整備と改善を進めています。

(6) 準大手・中堅ゼネコンとの共同研究開発

ゼネコン4社により土木工事向けの配筋検査システム（「Sma-Easy\スマイージ」標章登録済）の共同研究開発を進めています。今期はシステムの改良を行い、来期、本格運用開始を目指しています。

鉄骨造の合理化工法に関する共同研究開発として、ゼネコン10社による「床スラブによる拘束効果を考慮した鉄骨梁横座屈補剛工法」ならびに、ゼネコン9社による「異幅柱接合部工法」の構造性能評価を令和4年度に取得しました。これらの工法は設計施工物件における実施設計に採用し、設計・施工の合理化に寄与しています。また、「異幅柱接合部工法」は「シンプルダイヤ」として商標登録を行い、令和6年度より適用範囲拡大のための共同研究開発を進めており、来期構造性能評価を取得予定です。

ゼネコン4社による共同研究開発「AIを活用した画像解析による施工効率化研究会」において「車両管理システム」を共同開発し運用を開始しました。

今期取り組んだ「コンクリート表層の改質による床施工の効率化ならびに品質の改善」についての検討会は、来期から「コンクリート表層改質研究会」としてゼネコン13社による共同研究開発を開始します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は1,279百万円であり、その主なものは、当社の建設事業における事務所・寮・社宅の維持改修費用266百万円及び基幹システム構築による支出228百万円のほか、子会社の広告代理店事業における備品等の取得1百万円、ゴルフ場事業における機械設備等に関する費用18百万円、ホテル事業における施設維持等に関する費用115百万円等です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (長野県長野市)	建設事業	4,112	177	[1] 2,704 (408)	660	7,655	411
	ホテル事業	810	0	229 (1)	2	1,041	-
東京本社 (東京都中央区)	建設事業	850	5	2,379 (2)	278	3,513	279
大阪支店 (大阪市北区)	建設事業	0	-	- (-)	0	0	9
松本支店 (長野県松本市)	建設事業	81	0	299 (2)	1	382	46

(2) 国内子会社

令和8年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川中嶋土地開発㈱	ゴルフ場 (長野県長野市)	ゴルフ場事業	168	28	[173] 1,279 (577)	806	2,283	20
㈱アサヒ エージェンシー	本社 (長野県長野市)	広告代理店事業	62	0	183 (1)	12	258	30

(3) 在外子会社

令和8年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ソロモンキタノメ ンダナホテルリミ テッド	本社 (ソロモン諸島国 ホニアラ市)	ホテル事業	-	32	- (-)	0	32	72
サクラハノイブラ ザインベストメン トカンパニーリミ テッド	本社 (中華人民共和国 香港特別行政区)	ホテル事業	961	38	- (-)	14	1,015	276

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及びコース勘定です。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借中の土地の面積については[]に外書きで示しています。(単位:千㎡)

3 帳簿価額は未実現利益消去前の金額を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,347,412	25,347,412	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	25,347,412	25,347,412	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和6年6月28日 (注)1	500,000	6,336,853	-	9,116	-	-
令和7年10月1日 (注)2	19,010,559	25,347,412	-	9,116	-	-

(注)1 令和6年5月14日開催の取締役会決議に基づき、令和6年6月28日付で自己株式500,000株の消却を実施しました。

2 株式分割(1:4)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	21	110	82	1	3,085	3,307	-
所有株式数(単元)	-	39,916	2,014	115,997	33,136	20	61,751	252,834	64,012
所有株式数の割合(%)	-	15.79	0.80	45.88	13.11	0.01	24.42	100.0	-

(注) 自己株式1,027,456株は、「個人その他」に10,274単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しています。

なお、自己株式1,027,456株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質所有株式数は1,026,656株です。

(6) 【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人北野財団	長野県長野市県町524番地	3,200	13.16
公益財団法人北野美術館	長野県長野市若穂綿内7963番地2号	2,000	8.23
北野管財合同会社	長野県長野市若穂綿内7966番地	1,935	7.96
株式会社テル・コーポレーション	東京都渋谷区代々木4丁目42番19号	1,744	7.17
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	1,300	5.35
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	1,266	5.21
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,096	4.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,096	4.51
株式会社松屋	東京都中央区銀座3丁目6番1号	546	2.25
浅井 輝彦	東京都目黒区	454	1.87
計	-	14,640	60.20

(注) 令和8年1月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オールド・ピーク・グループ・リミテッド(Old Peak Group Ltd.)が令和7年12月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和8年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オールド・ピーク・グループ・リミテッド (Old Peak Group Ltd.)	Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong	株式 1,276,800	5.04

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,026,600	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 24,256,800	242,560	-
単元未満株式	普通株式 64,012	-	-
発行済株式総数	25,347,412	-	-
総株主の議決権	-	242,560	-

(注) 完全議決権株式(その他)の中には、株主名簿上は当社名義になっていますが、実質的に所有していない株式800株が含まれています。これらによる議決権8個は議決権の個数の計算から除いています。

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北野建設株式会社	長野県町 524番地	1,026,600	-	1,026,600	4.05
計	-	1,026,600	-	1,026,600	4.05

(注) この他に株主名簿上は当社名義になっていますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権8個)あります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び同条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	9,340	5
当期間における取得自己株式	80	0

(注) 1 当社は、令和7年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。当事業年度における取得自己株式9,340株の内訳は、株式分割前に取得した単元未満株式の買取請求4,604株並びに譲渡制限付株式の無償取得4,016株及び株式分割後に取得した単元未満株式の買取請求720株です。

2 当期間における取得自己株式には、令和8年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	34,300	34	-	-
(単元未満株式の買増し請求による受渡)	24	0	-	-
保有自己株式数	1,026,656	-	1,026,736	-

(注) 1 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、令和7年6月24日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分です。令和7年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

2 保有自己株式数には、令和7年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加株式788,736株が含まれています。

3 当期間における保有自己株式には、令和8年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を常に経営上の最重要課題と認識し、内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針に据えています。また、内部留保金につきましては、健全な財務体質の堅持、優良開発案件への取り組み等に活用し、同業他社に対する優位性を引き続き発揮できるよう努力して参る所存です。

当社グループは、期末配当として年1回の剰余金の配当を行う事を基本方針としており、その決定機関は株主総会です。

期末配当金につきましては、当連結会計年度の業績を踏まえ、株主の皆様へ利益還元すべく、1株当たり30円の配当を実施することを決定しました。なお、次期の期末配当金につきましても、1株当たり30円を予定しています。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和8年6月25日 定時株主総会決議	729	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、法令遵守を旨とし迅速な意思決定、効率経営等により健全な企業経営の運営に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度と執行役員制度を採用しており、企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役会・執行役員制度

経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各々の機能の活性化を図るため、平成19年7月より執行役員制度を採用しています。

この制度の下、取締役会が経営に関する意思決定と業務執行の監督に専念することで、迅速かつ戦略的な経営体制の構築を図っています。

取締役会は、現在6名の取締役（うち取締役4名、社外取締役2名）で構成されており、原則として2ヶ月に1回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されています。なお、取締役の定数については、25名以内とする旨を定款に定めています。

執行役員の員数は現在15名（うち取締役兼務者4名）であり、各執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっています。

(2) 指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、任意に指名報酬委員会を設置しており、過半数を社外取締役とした委員3名で構成されています。

指名報酬委員会は、取締役会から、取締役の候補者、代表取締役の選定及び解職並びに取締役の報酬に関する事項等について諮問を受け、審議を行って答申しています。

(3) 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち監査役1名、社外監査役2名）で構成されており、原則として3ヶ月に1回、その他必要に応じ随時開催され、監査の方針等の検討、各監査役からの監査報告、取締役等からの報告事項の通知、その他監査に関する必要事項の協議及び決議を行っています。

なお、常任（常勤）監査役滝沢登は、昭和48年4月に当社へ入社以降、長く経理部門、監査室に在籍し、経理部長、経理本部副本部長、監査室長等を歴任していました。また、監査役西田孝、酒井光一は長年にわたり金融機関に在籍し、監査役等を歴任していました。

・企業統治の体制を採用する理由

取締役会・執行役員制度を採用することで、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能が分離され、各々の機能の活性化を図ることができると考えています。また、監査役会を設置することで取締役・執行役員の業務執行に対する監督機能が強化されると考えています。これにより、取締役会が執行役員の業務、執行状況を監督するとともに、監査役が取締役会における決議、取締役の業務執行状況を監査しています。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

<業務の適正を確保するための体制>

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針を次のとおり決議しています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の役職員は法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため「北野建設グループ企業行動指針」に基づいて行動することを徹底する。また、行動指針に則り、反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的行為は行わない。

取締役及び従業員が法令違反の疑義のある発見をした場合は、内部通報制度規則に基づき速やかに対処する。なお、内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱要綱に従い、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、収益、品質、災害、環境、情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理委員会を設け、当社及びグループ会社についてのリスク管理規則を定め、リスク管理体制を構築する。
各部門の長は自部門に関するリスク管理体制を明確にし、リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。
内部監査部門は部署ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は執行役員制度を導入し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委任し、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念する。
本部会議は原則として毎月開催し、本部会議規則に定める事項を決議し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は定期的に開催し、取締役会規程に定める重要事項を決議する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
北野建設グループ企業行動指針、リスク管理規則をグループ会社にも適用し、当社及びグループ会社の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についても通報窓口をグループ会社にも開放し周知することにより、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
組織規則に基づきグループ会社管理の担当部署を置き、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
担当部署は、グループ会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。
担当部署は、グループ会社に重大なリスクが発生した場合は、速やかに報告を受ける体制を整える。
グループ会社に対して、内部監査部門による監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合には、必要に応じて監査役付担当者を選任する。
監査役付担当者が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記監査役付担当者の処遇及び評価については、事前に監査役と協議する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及びグループ会社の役職員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令、定款違反が発生した時には、速やかに監査役に報告する。
内部通報の調査結果、リスク管理委員会、査問委員会等の活動状況を速やかに監査役に報告する。
重要事項の稟議書は決裁後、速やかに監査役に供覧する。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、必要に応じて法律、会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。
- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
監査役は、必要に応じて重要な会議に出席することができ、また意見を述べることができる。
監査役は、職務の遂行に必要と判断したときは、いかなるときも取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の意思統一を図り、全社一丸となって業務に邁進することを目的として「経営理念」「経営方針」を明示し、業務の根底にある考え方を示し、共有しています。

また、法令の遵守に加え、社会から倫理的に求められる行動について定めた「北野建設グループ企業行動指針」の当社及びグループ会社の役職員への周知・教育を実施し、浸透を図っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社の主要な損失の危険について、取締役会及び本部会議等を通じて各部門の長から定期的に報告を受けるとともに、リスク管理委員会において、管理状況の確認を行いました。

また、情報セキュリティについては、ITセキュリティ対策規則及び生成AI利用要綱を制定し、情報の管理及びセキュリティ対策を図っています。

また、当社は、大地震・台風・大雨・洪水・大雪・火山噴火による被害を軽減するための対策及び準備を行うため、事業継続計画書を整備し、当事業年度においては、安否確認サービスを利用した安否確認訓練を計9回、災害用伝言板サービスを利用した安否確認訓練を計3回実施、総合訓練は2回実施しました。対策本部会議は2回開催しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しています。当事業年度においては、取締役会を計8回開催しました。

また、当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各々の機能の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ戦略的な経営体制の構築を図っています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営管理については、当社の経理部にてグループ会社の状況に応じて管理するとともに、リスク管理規則等に基づき、グループ会社から当社の担当部署に対して速やかに報告を受けています。

また、内部監査部門は、グループ会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役の監査機能強化を図るため、他部署と兼務の使用人を監査役付担当者として選任し、当該使用人が監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付担当者の処遇及び評価については、事前に監査役と協議し決定しています。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ会社の役職員は、取締役会及び本部会議等において、重要な職務の遂行状況を監査役に報告しています。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社は、前号の報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報制度規則を整備し、当社及びグループ会社の役職員に周知・運用しています。

(10) 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定めて、当該方針を適切に運用しています。

(11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当事業年度においては、意見交換会を代表取締役と計2回、会計監査人と計4回、それぞれ実施したほか、取締役会及び本部会議等の重要な会議に出席しています。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

当社は、「北野建設グループ企業行動指針」の中において、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、反社会的行為を行わない旨を規定しています。

<北野建設グループ企業行動指針>

- (1) 当社グループの経営者・社員は「経営理念」「経営方針」や本「企業行動指針」を正しく理解し、周知徹底するとともに実践を行い、企業倫理の徹底を図る。
- (2) 適切な品質管理や先進技術の開発等を通じて、建設生産物の品質確保と向上に努め、工事の施工にあたっては安全第一主義を徹底するとともに、個人情報、顧客情報の保護に十分配慮し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得する。
- (3) 事業活動にあたっては、法令・法の世界的精神、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たす。
- (4) 公正、透明、自由な競争を旨として事業活動を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。
- (5) 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時・適切に開示する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、反社会的行為は行わない。
- (7) 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法令を守り、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。
- (8) 地域社会と良好な関係を構築し、良き企業市民として積極的に地域社会の発展に貢献するよう努める。
- (9) 自然保護など地球規模における環境保全のための取り組みを推進し、良好な環境を創造するため、自主的、積極的に行動する。
- (10) 人材は最大の資産であり、社員の健康を重要な経営課題として捉え、人権・個性を尊重するとともに安全で働きやすい健康的な職場環境を確保し、社員や家族のゆとりと豊かさの実現に努め健康経営を推進する。
- (11) 「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」を重要な国際社会共通の目標として捉え、その達成に向けて行動する。
- (12) 本指針に反するような事態が生じたときには、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含め厳正な処分を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規則」に基づき、取締役・執行役員から選出されたリスク管理委員会が、コンプライアンス、収益、品質、災害、環境、情報セキュリティ等に係るリスクに関して対応しています。また各部門においても部門長を中心にリスク管理体制を明確にし状況把握に努めています。

外部対応窓口としては、外部弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事項について随時相談検討を実施しています。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え重要な会計的課題について、監査役及び社内関連部署が連携をとり随時相談検討を行っています。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

北野建設グループ企業行動指針、リスク管理規則をグループ会社にも適用し、当社及びグループ会社の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についても通報窓口をグループ会社にも開放し周知することにより、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。

組織規則に基づきグループ会社管理の担当部署を置き、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。担当部署は、グループ会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。

担当部署は、グループ会社に重大なリスクが発生した場合は、速やかに報告を受ける体制を整える。

グループ会社に対して、内部監査部門による監査を実施する。

・役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担していますが、各候補者が再任又は選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しています。

・取締役の定数

当社の取締役は、25名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めています。

経営陣幹部の職務執行に不正又は重大な法令もしくは定款違反等があった場合や会社業績等の評価を踏まえ、求められる役割を發揮できていないと判断した場合には、取締役会において該当者の解任を決議します。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

・当事業年度における提出会社の取締役会の活動状況

<取締役会>

開催状況

原則として2ヶ月に1回、合計8回開催しました。

具体的な検討内容

- ・当事業年度の業務執行の状況の報告と審議
 - ・コーポレート・ガバナンス関連、株主総会関連、利益相反・関連当事者取引関連、内部統制評価、DX推進
 - ・サステナビリティ課題への取組み状況の報告と審議
 - ・決算（四半期含む）関連、事業計画、予算・資金計画、業績予想修正、配当関連、政策保有株式の方針等
- 出席状況

氏名	役職名	出席状況
北野貴裕	代表取締役会長兼社長執行役員社長（上席執行役員）	8回 / 8回（100%）
山崎義勝	取締役専務執行役員（上席執行役員）	8回 / 8回（100%）
久保聡	取締役執行役員（上席執行役員）	8回 / 8回（100%）
秋田孝之	取締役執行役員（上席執行役員）	8回 / 8回（100%）
南澤光弥	取締役常務執行役員（上席執行役員）	4回 / 5回（80%）
宇田好文	社外取締役	8回 / 8回（100%）
矢崎ふみ子	社外取締役	8回 / 8回（100%）
滝沢登	常任（常勤）監査役	8回 / 8回（100%）
尾和慶禰	社外監査役	6回 / 8回（75%）
西田孝	社外監査役	8回 / 8回（100%）
酒井光一	社外監査役	8回 / 8回（100%）

（注）取締役南澤光弥は、令和7年11月30日付で退任しております。

・当事業年度における提出会社の指名報酬委員会の活動状況

<指名報酬委員会>

開催状況

合計1回開催しました。

具体的な検討内容

- ・取締役の報酬に関する事項等

出席状況

氏名	役職名	出席状況
北野貴裕	代表取締役会長兼社長執行役員社長（上席執行役員）	1回 / 1回（100%）
宇田好文	社外取締役	1回 / 1回（100%）
矢崎ふみ子	社外取締役	1回 / 1回（100%）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員社長 情報企画本部長 (上席執行役員)	北野 貴裕	昭和38年10月6日生	平成3年8月 当社入社 社長室長 平成4年6月 当社取締役社長室長 平成4年7月 SOLOMON KITANO MENDANA HOTEL LIMITED DIRECTOR (現任) 平成6年6月 当社常務取締役社長室・関 連会社担当・東京本社海外 建設本部長 平成8年3月 SAKURA HANOI PLAZA INVESTMENT CO., LTD. MANAGING DIRECTOR (現任) 平成10年6月 当社専務取締役東京本社管 轄営業担当・関連事業・海 外建設担当 平成15年6月 当社代表取締役副社長 川中嶋土地開発㈱代表取締 役社長(現任) 平成19年7月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員社長 平成20年2月 ㈱アサヒエージェンシー代 表取締役会長(現任) 令和5年7月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員社長(上席執行役 員) 令和6年7月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員社長情報企画本部 長(上席執行役員)(現 任)	(注)3	106,456
取締役 専務執行役員 技術本部長兼建築事業本部長 (上席執行役員)	山崎 義勝	昭和26年9月22日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社東京本社建築部長 平成13年2月 当社本社建築部長 平成15年5月 当社本社建築本部副本部長 ・本社購買部長・本社積算 部長 平成18年6月 当社本社建築本部副本部長 (役員待遇) 平成19年7月 当社執行役員本社建築本部 長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員本 社建築本部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員本 社建築事業本部長・安全管 理本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員本 社建築事業本部長・安全管 理本部長 令和5年7月 当社取締役専務執行役員技 術本部長兼安全管理本部長 兼本社建築事業本部長(上 席執行役員) 令和6年4月 当社取締役専務執行役員技 術本部長兼建築事業本部長 (上席執行役員)(現任)	(注)3	37,840

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 人事本部長兼ブランディング・広報戦略室長 兼CSR推進室長 (上席執行役員)	久保 聡	昭和35年7月19日生	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 当社人事本部長 平成22年4月 当社管理本部人事部長 平成26年4月 当社管理本部付部長 平成27年4月 当社管理本部管理部長(社員厚生・人材開発担当) 平成28年4月 当社執行役員人事本部長 令和元年7月 当社執行役員人事本部長兼CSR推進室長 令和4年6月 当社取締役執行役員人事本部長兼CSR推進室長 令和5年7月 当社取締役執行役員人事本部長兼CSR推進室長(上席執行役員) 令和7年12月 当社取締役執行役員人事本部長兼ブランディング・広報戦略室長兼CSR推進室長(上席執行役員)(現任)	(注)3	10,916
取締役 執行役員 経営管理本部長兼 特命案件担当 (上席執行役員)	秋田 孝之	昭和38年12月9日生	昭和61年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 平成5年7月 同行ロンドン支店支店長代理 平成13年3月 東京三菱証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 出向 平成15年4月 同行営業第一本部営業第四部主任調査役 平成17年1月 同行事業戦略開発部次長(特命担当) 平成18年5月 同行投資銀行本部シンジケーション部次長 平成21年4月 同行シンガポール支店副支店長 平成24年5月 同行執行役員アセットファイナンス部長 平成26年5月 同行執行役員米州本部副本部長(特命担当)兼ニューヨーク支店長兼MUFGユニオンバンク出向 平成28年5月 同行執行役員トランザクションバンキング部長 平成29年5月 生化学工業(株)入社 執行役員経営企画部長 平成30年6月 同社取締役上席執行役員(管理部門管掌) 令和5年7月 当社入社 執行役員経営管理本部長(上席執行役員) 令和6年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長(上席執行役員) 令和6年7月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼特命案件担当(上席執行役員)(現任)	(注)3	4,816

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢崎 ふみ子	昭和24年2月5日生	<p>平成2年2月 公認会計士山田淳一郎事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ)入所</p> <p>平成13年1月 山田&パートナーズ会計事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ)シニアマネージャー</p> <p>平成14年4月 税理士法人山田&パートナーズ 代表社員 山田&パートナーズアカウンティング(株)取締役(現任)</p> <p>平成27年1月 税理士法人山田&パートナーズ 顧問(現任)</p> <p>平成28年6月 当社取締役(現任)</p> <p>令和4年1月 日本年金機構非常勤監事(現任)</p>	(注)3	-
取締役	杉浦 康之	昭和28年9月25日生	<p>昭和53年4月 三菱商事(株)入社</p> <p>平成21年4月 同社執行役員経営企画本部広報部長</p> <p>平成25年4月 同社常務執行役員 北米三菱商事会社取締役社長</p> <p>平成28年4月 三菱商事(株)顧問(現任)</p> <p>平成29年6月 公益財団法人東洋文庫専務理事(現任) センコーグループホールディングス(株)社外取締役(現任)</p> <p>令和8年6月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	-
常任(常勤) 監査役	滝沢 登	昭和24年6月2日生	<p>昭和43年4月 (株)大阪銀行入行</p> <p>昭和48年4月 当社入社 大阪支店総務部経理課</p> <p>平成14年5月 当社東京本社経理部長</p> <p>平成18年4月 当社経理本部副本部長</p> <p>平成20年4月 当社監査室長兼内部統制室長</p> <p>平成23年6月 当社常任(常勤)監査役(現任)</p>	(注)4	-
監査役	西田 孝	昭和28年9月28日生	<p>昭和51年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行</p> <p>平成14年9月 三菱証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))執行役員</p> <p>平成15年6月 同社常務執行役員</p> <p>平成16年6月 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)執行役員 資金証券部長</p> <p>平成19年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ(株)) 常勤監査役</p> <p>平成19年6月 三菱化学(株)(現 三菱ケミカル(株)) 監査役</p> <p>平成19年6月 三菱ウェルファーマー(株)(現 田辺三菱製薬(株)) 監査役</p> <p>平成30年6月 (株)百五銀行 監査役</p> <p>令和元年6月 当社監査役(現任)</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	酒井 光一	昭和36年1月31日生	昭和59年4月 (株)八十二銀行(現(株)八十二長野銀行)入行 平成16年2月 同行 波田支店長 平成18年6月 同行 東京事務所長 平成20年6月 同行 県庁内支店長 平成23年6月 同行 須坂エリア須坂支店長 平成25年6月 同行 伊那エリア伊那支店長 平成26年6月 同行 執行役員 伊那エリア伊那支店長 平成27年6月 同行 執行役員 融資部長 平成28年6月 同行 常勤監査役 令和2年6月 ルビコン(株) 執行役員 令和2年12月 同社 代表取締役専務 令和5年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					160,028

- (注) 1 取締役矢崎ふみ子、杉浦康之は、社外取締役です。
2 監査役西田孝、酒井光一はいずれも社外監査役です。
3 取締役の任期は、令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 監査役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりです。
は取締役兼務者です。

役職名	氏名	担当
執行役員社長 (上席執行役員)	北野 貴裕	代表取締役会長兼社長兼情報企画本部長
専務執行役員 (上席執行役員)	山崎 義勝	取締役 技術本部長兼建築事業本部長
執行役員 (上席執行役員)	久保 聡	取締役 人事本部長兼ブランディング・広報戦略室長兼CSR推進室長
執行役員 (上席執行役員)	秋田 孝之	取締役 経営管理本部長兼特命案件担当
常務執行役員	南澤 光弥	情報企画本部副本部長兼クライアントリレーション・渉外担当
執行役員	倉科 和喜	建築事業本部副本部長(本社担当)兼安全管理本部長兼技術本部担当
執行役員	守安 修一	建築事業本部副本部長(東京本社担当)兼安全管理本部副本部長兼技術本部(設計担当)
執行役員	丸山 譲	土木事業本部長兼安全管理本部副本部長兼技術本部担当
執行役員	竹内 俊樹	技術本部(設備設計担当)兼建築事業本部(建築設備担当)
執行役員	塩沢 豪	情報企画本部担当兼クライアントリレーション担当
執行役員	野村 健一	建築事業本部(本社建築、購買担当)兼技術本部担当
執行役員	清水 正剛	建築事業本部(本社)建築部長
執行役員	長井 倫	建築事業本部(東京本社)建築部長
執行役員	坂本 千尋	松本支店長
執行役員	松本 吉生	クライアントリレーション担当

社外役員の状況

社外取締役は2名であります。各社外役員と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係は、下表のとおりであります。

氏名	当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係
矢崎 ふみ子	同氏は、税理士としての税務会計関係の豊富な知識や見識を有しているため、社外取締役として中立的、客観的な立場による助言及び意見を得ることを目的としており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員に指定しています。
杉浦 康之	同氏は、業種の異なる他企業の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しているため、社外取締役として中立的、客観的な立場による助言及び意見を得ることを目的としており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員に指定しています。

社外監査役は2名であります。各社外役員と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係は、下表のとおりであります。

氏名	当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係
西田 孝	同氏は、当社の主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の出身であり、金融機関において長年にわたり財務・会計に関する業務に従事し、財務・会計に関する深い知見を有しています。社外監査役は、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。
酒井 光一	同氏は、当社の主要取引銀行である株式会社八十二銀行（現（株）八十二長野銀行）の出身であり、金融機関において長年にわたり財務・会計に関する業務に従事し、企業経営者としても豊富な経験と知見を有しています。社外監査役は、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については定めていませんが、社外取締役である矢崎ふみ子、杉浦康之、社外監査役である西田孝、酒井光一は、経営に対して独立性を確保し一般株主に対しても利益相反が生じる恐れがないと判断しており、このうち矢崎ふみ子、杉浦康之を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最優先課題として掲げ、社外取締役及び社外監査役をそれぞれ選任しています。当該役員は、業種の異なる他企業の役員や税理士としての豊富な経験と卓越した見識を有しているため、当社のガバナンス体制強化に資するところ有益であると考えています。これにより第三者の立場から客観的な独立性の高い監督機能及び意見交換が可能となり、企業統治の強化に重要な役割を果たしています。

なお、期中、期末において社外取締役及び社外監査役は、業務執行の内容について、監査室・内部統制室及び会計監査人と相互連携し、適宜、意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（うち社内監査役1名、社外監査役2名）で構成され、原則3ヶ月に1回、その他必要に応じ随時監査役会を開催しています。社内監査役は当社の経理・監査部門における豊富な業務経験を持ち、社外監査役は金融機関における長年の業務経験や、企業経営者としての経験を持つなど、両者とも財務・会計に関する深い知見を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
滝沢 登	常任監査役（常勤）	6回	6回
尾和 慶瀬	監査役（非常勤）	6回	5回
西田 孝	監査役（非常勤）	6回	6回
酒井 光一	監査役（非常勤）	6回	6回

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、内部統制システムの構築・運用状況について取締役及び従業員等から定期的に報告を受け監視を行っています。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画、監査業務の分担等の策定、会計監査人の選任及び解任又は不再任の決定等と監査報告の作成であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会及び本部会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その結果を監査役会に報告し情報の共有化を図っています。また、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施しています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室の社員1名により、内部監査規程に基づき、定期的に社内の主な事業所について内部監査を行い監査報告書を代表取締役に提出しています。

また、監査室は内部監査の実施にあたり、監査役監査及び会計監査人監査との重複を避けるため、監査役・内部統制室及び会計監査人と随時連絡・調整を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

b. 継続監査期間

14年

c. 業務を執行した公認会計士

村田 征仁

吉村 仁士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等3名、その他3名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じて職務の実施状況を把握し、監査品質及び報酬水準の妥当性を評価し、監査役会において選任決議をしていますが、会計監査人候補の選定に関する明確な基準は策定していません。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じて職務の実施状況を把握し、監査品質及び報酬水準の妥当性を評価していますが、会計監査人候補の評価に関する明確な基準は策定していません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	31	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、組織構成及び監査計画に基づく監査日数等を総合的に勘案して決定しています。
なお、監査報酬の決定に際しては、監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条の第1項の同意をした理由は、監査計画の内容を確認し、当社の事業規模や業務内容等に照らして、会計監査人の独立性を担保し、その監査品質を確保する上で適正な報酬額と判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和7年5月13日の取締役会決議において、取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

また、取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会が、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役報酬方針と整合していることを確認しており、取締役会は、その報告をもって当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬方針の内容は、以下のとおりです。

(1) 基本的な考え方

- ・取締役各人の役位、役割、責務に応じ、当社の業績・経営環境等を考慮の上、決定する。
- ・中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、企業価値の向上に資する報酬体系とする。
- ・優秀な経営陣の確保に資するよう、競争力のある報酬水準とする。
- ・経営目標に対する達成度に連動した業績連動型報酬を含む報酬体系とする。

(2) 取締役の固定報酬、業績連動型報酬、非金銭報酬に関する方針

(i) 支給割合

業務執行取締役に対しては、()固定報酬(月例報酬)、()業績連動型報酬(賞与)、()非金銭報酬を支給する。非業務執行取締役に対しては、経営の監督機能を高めるため、固定報酬(月例報酬)のみを支給する。

報酬総額は株主総会決議に基づく取締役の報酬の枠内に収まることを前提とし、固定報酬、業績連動型報酬、非金銭報酬の割合は、概ね下表を目安とする。

役位	固定報酬 (月例報酬)	業績連動型報酬 (賞与)	非金銭報酬
代表取締役	60～65%	20～25%	15%
業務執行取締役	65%	25%	10%
非業務執行取締役	100%	-	-

()固定報酬(月例報酬)

固定報酬(月例報酬)の取扱いは、次のとおりとする。

- ・固定報酬は、役位(執行役員を兼務する場合は、執行役員の役位も考慮する。以下同じ)ごとに、その役割、責務等を総合的に考慮して、決定する。
- ・取締役に選任された場合は選任日が属する月の翌月から固定報酬を支給し、取締役が退任した場合は退任日が属する月まで固定報酬を支給するものとする。
- ・取締役が役位を変更した場合は、原則として役位が変更となった月の翌月から、変更後の役位に従って、支給する報酬額を改定する。

()業績連動型報酬(賞与)

業績連動型報酬(賞与)の取扱いは、次のとおりとする。

- ・業務執行取締役の業績連動型報酬は、対象となる事業年度(4月1日～3月31日)に係る営業利益及び当期純利益を業績指標として、対外的に公表した同事業年度に係る予想値に対する達成状況及び業務執行取締役の寄与度、対象となる事業年度末日時点の当該業務執行取締役の役位に応じて、0円から固定報酬の5ヶ月分の範囲で、翌事業年度の5月頃に決定し、同6月末を目処に支給する。
- ・支給対象者に重大なコンプライアンス違反等があった場合は、業績連動型報酬を不支給又は減額する場合がある。
- ・対象となる事業年度途中で退任した業務執行取締役には、業績連動型報酬は支給しない。

()非金銭報酬

非金銭報酬の取扱いは、次のとおりとする。

- ・株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値の向上を図るため、非金銭報酬として自社株より譲渡制限付株式を割り当てる。割り当てを受けた譲渡制限付株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとする。

()個人別報酬の決定

- ・取締役会において、固定報酬、業績連動型報酬、非金銭報酬の総額を決定し、各取締役の個人別報酬の内容の決定については代表取締役に一任する。
- ・業務執行取締役の個人別報酬は、『1. 基本的な考え方』、『2. 取締役の固定報酬、業績連動型報酬、非金銭報酬に関する方針』に基づき、代表取締役及び社内スタッフにおいて作成された原案について、方針との整合性及び水準の妥当性並びに決定プロセスを指名報酬委員会で審議の上、取締役会へ答申し、取締役会から一任を受けた代表取締役は当該答申内容を尊重の上、また、各人の役割と責務に相応しい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機づけ、優秀な人材の確保に配慮し、決定する。
- ・非業務執行取締役の個人別報酬は、『1. 基本的な考え方』、『2. 取締役の固定報酬、業績連動型報酬、非金銭報酬に関する方針』に基づき、代表取締役及び社内スタッフにおいて作成された原案を取締役に提出する。取締役会から一任を受けた代表取締役は各人の役割と責務に相応しい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機づけ、優秀な人材の確保に配慮し、決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動型報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	275	197	55	23	5
監査役 (社外監査役を除く)	30	22	7	-	1
社外役員	33	33	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役・監査役の報酬の額には、役員賞与引当金の繰入額62百万円が含まれています。
3. 業績連動型報酬に係る経営指標は単体決算の営業利益及び当期純利益であり、その実績は営業利益4,266百万円、当期純利益3,310百万円です。当該指標を選択した理由は対外開示した業績予想値の達成状況により取締役の業績への寄与度を評価することが適切と判断したためです。当社の業績連動型報酬は、対象となる事業年度の当該取締役の役位に応じて、0円から固定報酬の5ヶ月分の範囲で算定しています。

- (1) 取締役会は、代表取締役会長兼社長執行役員社長情報企画本部長北野貴裕に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績への寄与度を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績への寄与度について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。
- (2) 取締役の金銭報酬額は、平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額480百万円以内と決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役2名)です。なお、令和7年6月24日開催の第80回定時株主総会では、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のため、上記年額480百万円の報酬限度額の範囲内にて、総額を80百万円以内とする金銭報酬債権を支給することを決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役2名)です。
- 監査役の金銭報酬額は、平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役3名)です。
- (3) 平成20年6月27日開催の第63回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しています。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりです。なお、支給時期は各役員の退任時としています。
- ・取締役1名 55百万円

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			固定報酬	業績連動型 報酬	株式報酬
北野 貴裕 (代表取締役)	112	提出会社	65	17	10
		川中嶋土地開発(株)	6	-	-
		(株)アサヒエージェンシー	12	1	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客・金融機関等の関係企業との取引関係維持・強化、資金調達の安定化等による事業の拡大等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、取引先等の株式を取得及び保有する方針です。

株式の銘柄ごとに当該株式から得られたリターンと資本コストとの比較を行うほか、当該株式の発行会社との取引状況、信用状況等を分析することにより、保有の合理性を検証しております。毎年、取締役会において、上記の保有の合理性を検証する「政策保有株式の保有合理性基準」に則り、最終的な保有の適否を総合判断しております。

その保有意義や経済合理性が薄れたと判断される状況に至った場合には、具体的な方法について検討を実施し、縮減を図ります。

また当社は、当社コーポレートガバナンス憲章に定める議決権行使の基準に則り、当社の保有方針に適合するか、株主利益の向上に資するものかなどを総合的に勘案した上で議決権の行使内容を決定しています。株主価値を毀損するような議案や法令違反、不祥事等により企業経営に重大な懸念が生じている場合には、肯定的な判断を行いません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	933
非上場株式以外の株式	22	12,188

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	561

(注) なお、株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,157,100	2,157,100	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため保有。	無（注2）
	5,608	4,337		
株式会社八十二長野銀行	1,068,464	1,068,464	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため保有。	有
	2,058	1,128		
東映株式会社	250,000	250,000	取引関係の維持・強化のため保有。	有
	1,475	1,265		
東京海上ホールディングス株式会社	153,000	153,000	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	1,118	877		
森永製菓株式会社	192,000	192,000	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	518	480		
アルピコホールディングス株式会社	1,714,200	1,714,200	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	392	425		
イオン株式会社	120,558	40,001	取引関係の維持・強化のため、取引先持株会を通じた株式の取得。なお、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しています。	無
	227	150		
株式会社松屋	117,900	117,900	取引関係の維持・強化のため保有。	有
	213	125		
三菱HCキャピタル株式会社	114,240	114,240	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	160	115		
東亜道路工業株式会社	39,000	39,000	取引関係の維持・強化のため保有。	有
	66	55		
東急不動産ホールディングス株式会社	50,000	50,000	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	66	49		
株式会社ベルーナ	70,600	70,600	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	61	66		
株式会社マルイチ産商	43,000	43,000	取引関係の維持・強化のため保有。	有
	50	47		
山洋電気株式会社	10,200	3,400	取引関係の維持・強化のため保有。なお、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しています。	有
	44	31		
株式会社有沢製作所	17,600	17,600	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	39	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京テアトル株式会社	22,000	22,000	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	36	23		
清水建設株式会社	5,000	5,000	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	13	6		
株式会社高見澤	4,400	4,400	取引関係の維持・強化のため保有。	有
	13	14		
株式会社ヤマタネ	6,000	3,000	取引関係の維持・強化のため保有。 なお、当事業年度に株式分割が行われ たことにより、株式数が増加してい ます。	無
	12	11		
日精樹脂工業株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	8	8		
光世証券株式会社	4,000	4,000	取引関係の維持・強化のため保有。	有
	2	1		
東急株式会社	228	228	取引関係の維持・強化のため保有。	無
	0	0		
ライオン株式会社	-	110,000	取引関係の維持・強化のため保有し ておりましたが、当事業年度におい て全株式を売却しております。	無
	-	194		
キリンホールディングス株 式会社	-	42,000	取引関係の維持・強化のため保有し ておりましたが、当事業年度におい て全株式を売却しております。	無
	-	87		
MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス株 式会社	-	24,639	取引関係の維持・強化のため保有し ておりましたが、当事業年度におい て全株式を売却しております。	無
	-	79		
オリックス株式会社	-	25,000	取引関係の維持・強化のため保有し ておりましたが、当事業年度におい て全株式を売却しております。	無
	-	77		
東京ガス株式会社	-	11,200	取引関係の維持・強化のため保有し ておりましたが、当事業年度におい て全株式を売却しております。	無
	-	53		
株式会社みずほフィナン シャルグループ	-	13,100	取引先金融機関として、安定的な 関係を維持継続するため保有してお りましたが、当事業年度において全 株式を売却しております。	無
	-	53		

（注1）定量的な保有効果については記載が困難となっております。保有の合理性の検証については、上記「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

（注2）保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

1. 基本的な考え方

- (1) 従業員各人の役位、役割、責務に応じ、当社の業績、経営環境等を考慮の上、決定する。
- (2) 人事制度策定にあたっては「脱年功序列」、「柔軟な働き方」、「公平な評価」を掲げ、従業員に継続的な成長を促し、長期間勤続意欲が持てる環境を整える。
- (3) 優秀な従業員の確保に資するよう、エリア、職種に応じた採用競争力のある報酬水準とする。
- (4) 経営目標に対する達成度に連動した業績連動型報酬を含む報酬体系とする。

2. 従業員の固定報酬、業績連動型報酬、非金銭報酬に関する方針

- (1) 従業員には、固定報酬（月例報酬）、業績連動型報酬（賞与）を支給する。

固定報酬（月例報酬）

固定報酬の取扱いは、次のとおりとする。

- ・固定報酬は、従業員各人の役位、役割、責務等に応じた役割等級により、決定する。
- ・固定報酬の変更は原則として4月1日とする。ただし、期の途中で職種や役割等級の変更があった場合には変更となった日から支給する報酬額を改定する。

業績連動型報酬（賞与）

業績連動型報酬（賞与）の取扱いは、次のとおりとする。

- ・従業員の業績連動型報酬は、経済状況、採用競争力、対象となる事業年度（4月1日～3月31日）に係る業績等を勘案し決定する。
- ・従業員の生活安定を図るため、過度な業績連動とはせず、安定的に支給することとする。
- ・支給は上期（7月）、下期（12月）とし、業績連動部分は原則として上期賞与支給時に支給する。

- (2) 非金銭報酬に関する方針

- ・中長期的な企業価値の向上、従業員の資産形成を目的として社員持株会制度を設けており、非金銭報酬は支給しない。

3. 個人別報酬の決定

- (1) 固定報酬については、年に1回、経営会議を構成する執行役員を委員とする、評定者委員会を開催する。人事制度に則り、全従業員の等級に対する役割を評価し、昇格、昇給を決定する。また経営環境等により、別途ベアや物価上昇分の昇給などを決定することがある。
- (2) 業績連動型報酬については、前期利益水準を基に人事部門が社長へ賞与総額を答申し、社長が決定する。決定された賞与総額を基に人事考課による評価を加味し、個別報酬を決定する。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

令和8年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	745
ゴルフ場事業	20
ホテル事業	348
広告代理店事業	30
合計	1,143

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
3 契約社員を従業員数に含めて記載しています。

提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
778	44.5	15.9	9,298	3.3

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	778

- （注）1 従業員数は就業人員です。
2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
3 従業員数、平均年齢、平均勤続年数は契約社員を含めて記載しています。
4 平均年間給与は、契約社員を除く従業員の状況を記載しています。また、賞与及び基準外賃金を含んでいません。

労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されていません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.1	93.3	58.4	62.2	27.4	（注）3．

- （注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 正規雇用労働者男女の賃金の差異は、職種や等級別の人員構成が主な要因であり、給与体系や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会への参加を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,750	13,239
受取手形・完成工事未収入金等	5 14,504	5 20,704
有価証券	3 22	-
販売用不動産	3,289	3,405
未成工事支出金	123	92
開発事業等支出金	3,285	4,406
その他の棚卸資産	2 135	2 188
その他	1,423	1,724
貸倒引当金	16	12
流動資産合計	41,519	43,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 17,684	4 17,193
機械装置及び運搬具	3,306	3,095
工具、器具及び備品	3,287	3,174
コース勘定	784	784
土地	4 10,073	4 7,074
建設仮勘定	3	3,042
その他	94	94
減価償却累計額	15,743	15,472
有形固定資産合計	19,491	18,986
無形固定資産		
その他	638	741
無形固定資産合計	638	741
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 10,954	1, 3 13,349
長期貸付金	35	48
退職給付に係る資産	1,010	1,473
繰延税金資産	18	16
その他	1,949	1,993
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	13,941	16,854
固定資産合計	34,070	36,581
資産合計	75,589	80,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,444	8,480
電子記録債務	3,831	4,466
未払法人税等	342	1,594
未成工事受入金	6 6,769	6 4,505
開発事業等受入金	6 1,129	6 1,125
賞与引当金	536	748
役員賞与引当金	71	66
完成工事補償引当金	305	555
その他	6 1,538	6 1,640
流動負債合計	23,968	23,183
固定負債		
会員預託金	1,619	1,576
繰延税金負債	2,422	2,831
退職給付に係る負債	73	81
その他	276	6 506
固定負債合計	4,391	4,996
負債合計	28,360	28,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,116	9,116
資本剰余金	653	659
利益剰余金	31,458	34,280
自己株式	897	873
株主資本合計	40,331	43,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,168	6,918
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	1,122	1,115
退職給付に係る調整累計額	46	353
その他の包括利益累計額合計	6,329	8,391
非支配株主持分	568	576
純資産合計	47,229	52,150
負債純資産合計	75,589	80,330

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高		
完成工事高	76,459	74,190
兼業事業売上高	7,439	7,601
売上高合計	80,853	78,791
売上原価		
完成工事原価	68,404	64,347
兼業事業売上原価	12,545	12,753
売上原価合計	70,950	67,101
売上総利益		
完成工事総利益	8,055	9,842
兼業事業総利益	1,847	1,847
売上総利益合計	9,903	11,690
販売費及び一般管理費	2,362	2,370
営業利益	3,640	4,640
営業外収益		
受取利息	11	26
受取配当金	223	321
為替差益	182	14
名義書換料	3	2
会員権引取差額	22	18
保険解約返戻金	31	45
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	29	17
営業外収益合計	504	447
営業外費用		
支払利息	69	56
雑支出	4	25
営業外費用合計	74	81
経常利益	4,070	5,006
特別利益		
固定資産売却益	44	464
投資有価証券売却益	47	420
債務保証損失引当金戻入額	103	-
特別利益合計	155	484
特別損失		
固定資産処分損	50	513
減損損失	620	-
退職給付制度終了損	-	11
立退料	-	162
権利変換損	-	844
特別損失合計	21	631
税金等調整前当期純利益	4,205	4,859
法人税、住民税及び事業税	856	1,884
法人税等調整額	44	524
法人税等合計	812	1,360
当期純利益	3,392	3,499
非支配株主に帰属する当期純利益	11	9
親会社株主に帰属する当期純利益	3,381	3,490

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益	3,392	3,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,060	1,750
繰延ヘッジ損益	8	13
為替換算調整勘定	366	7
退職給付に係る調整額	46	306
その他の包括利益合計	1,371	2,063
包括利益	4,763	5,563
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,750	5,553
非支配株主に係る包括利益	12	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,116	3,188	29,060	3,189	38,175
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	630	-	630
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	3,381	-	3,381
自己株式の取得	-	-	-	595	595
自己株式の処分	-	1,443	-	1,444	0
自己株式の消却	-	1,444	-	1,444	-
資本剰余金の負の残高 の振替	-	352	352	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,535	2,398	2,292	2,155
当期末残高	9,116	653	31,458	897	40,331

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,107	-	757	93	4,959	558	43,693
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	630
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,381
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	595
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	0
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
資本剰余金の負の残高 の振替	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,060	8	364	46	1,369	10	1,379
当期変動額合計	1,060	8	364	46	1,369	10	3,535
当期末残高	5,168	8	1,122	46	6,329	568	47,229

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,116	653	31,458	897	40,331
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	668	-	668
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	3,490	-	3,490
自己株式の取得	-	-	-	5	5
自己株式の処分	-	5	-	29	35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	5	2,822	23	2,851
当期末残高	9,116	659	34,280	873	43,182

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,168	8	1,122	46	6,329	568	47,229
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	668
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,490
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	5
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,750	13	7	306	2,062	7	2,070
当期変動額合計	1,750	13	7	306	2,062	7	4,921
当期末残高	6,918	4	1,115	353	8,391	576	52,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,205	4,859
減価償却費	898	871
減損損失	20	-
権利変換損	-	443
退職給付に係る資産負債の増減額（は減少）	50	9
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	180	249
賞与引当金の増減額（は減少）	20	212
役員賞与引当金の増減額（は減少）	11	5
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	4
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	753	-
受取利息及び受取配当金	234	348
支払利息	69	56
為替差損益（は益）	249	21
投資有価証券売却損益（は益）	47	420
固定資産売却益	4	64
固定資産処分損	0	13
売上債権の増減額（は増加）	1,165	6,200
未成工事支出金等の増減額（は増加）	2,545	1,089
棚卸資産の増減額（は増加）	115	167
その他の流動資産の増減額（は増加）	193	178
仕入債務の増減額（は減少）	4,314	328
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,375	2,264
その他流動・固定負債の増減額（は減少）	425	286
その他	69	397
小計	5,294	3,668
利息及び配当金の受取額	235	348
利息の支払額	69	56
法人税等の支払額	1,040	787
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,169	4,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	903	1,214
定期預金の払戻による収入	637	552
有形固定資産の取得による支出	362	837
有形固定資産の売却による収入	5	99
無形固定資産の取得による支出	371	441
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	53	561
投資有価証券の償還による収入	-	23
貸付けによる支出	6	2
貸付金の回収による収入	23	28
差入保証金の差入による支出	9	83
その他	84	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	849	1,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	595	5
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	630	668
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	7	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,235	682
現金及び現金同等物に係る換算差額	413	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,841	6,142
現金及び現金同等物の期首残高	25,868	18,027
現金及び現金同等物の期末残高	18,027	11,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

川中嶋土地開発株式会社

ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド

サクラハノイブラザインベストメントカンパニーリミテッド

株式会社アサヒエージェンシー

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社キタノプロパティ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)キタノプロパティ)及び関連会社(株)戸隠、(株)須坂スクールランチサービス、(株)マウント長和)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちソロモンキタノメンダナホテルリミテッド及びサクラハノイブラザインベストメントカンパニーリミテッドの決算日は、令和7年12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、令和8年1月1日から連結決算日令和8年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法によっています。ただし、建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく方法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

ニ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

建設事業

建設事業は、主に施主との工事契約に基づき、建築、土木に関する建設工事の施工を行う義務を負っています。

工事契約は、当社の義務の履行により資産が生じる又は資産の価値が増加し、資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

建設工事の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しています。進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しています。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えています。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債（未成工事受入金）として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ホテル事業

ホテル事業では、宿泊約款に基づき、ホテルの宿泊利用サービスを提供する義務を負っています。当該履行義務はサービス提供が完了した一時点で充足されるものであり、完了時点において収益を認識しています。宿泊代金については、宿泊客のチェックアウト時に支払を受けています。

ゴルフ場事業

ゴルフ場事業では、利用約款等に基づき、会員及びその他顧客に対してゴルフ場施設の利用サービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は施設の利用時に充足されます。また主な取引の対価は、プレイフィーなどのゴルフ場の利用料であり、施設の利用終了時に受領しています。

広告代理店事業

広告代理店事業については、主に各種メディアへの広告出稿及び広告制作や各種コンテンツ制作等のサービス提供を行っています。広告出稿に関しては、主にメディアに広告出稿がなされた時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しています。広告制作や各種コンテンツ制作等のサービス提供については、主に制作物の顧客の検収又は役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したと判断しています。なお、各種役務収益の対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けています。

建設事業及び広告代理店事業に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達については先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

ハ ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
完成工事高	75,338百万円	73,340百万円

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設事業における工事契約は、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しています。

工事の進捗度は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって算定しており、工事原価総額について、決算日時点での入手可能な情報に基づき金額を見積もっています。ただし、工事原価総額は、将来の工事契約の追加・変更、資材や賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがあり、最終的な工事原価総額とは異なる可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
有形固定資産	19,491百万円	18,986百万円
無形固定資産	638	741
減損損失	20	-

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しています。

前連結会計年度において、連結子会社ソロモンキタノメンダナホテルリミテッドの機械装置、備品等について今後の使用見込みが乏しくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失20百万円として特別損失に計上しています。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

4 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
土地	1,160百万円	1,160百万円
建物	292	289

担保に係る債務は次のとおりです。

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

5 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円
電子記録債権	77	-
売掛金	401	391
完成工事未収入金	2,276	5,173
契約資産	11,749	15,139

6 契約負債は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
未成工事受入金	6,769百万円	4,505百万円
開発事業等受入金	1,122	1,122
前受金	4	4
前受収益	-	64
長期前受収益	-	249

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
	0百万円	6百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
従業員給料手当	1,888百万円	1,929百万円
退職給付費用	43	58
役員賞与引当金繰入額	71	66
賞与引当金繰入額	149	183
貸倒引当金繰入額	15	2
減価償却費	546	530

3 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
	101百万円	103百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	4	3
工具、器具及び備品	0	2
その他	-	55
計	4	64

5 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	-	6
計	0	13

6 減損損失

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ソロモン諸島国ホニアラ市	事業用資産(ホテル)	機械装置、備品等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

上記の資産については、連結子会社における今後の使用見込みが乏しくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定しておりますが、将来の使用及び売却が見込めないことからゼロとして備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

7 顧客との契約から生じる収益

兼業事業売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

8 権利変換損

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

京橋三丁目東地区市街地再開発に伴い、建物・土地につき権利変換損443百万円を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,669百万円	2,961百万円
組替調整額	47	420
法人税等及び税効果調整前	1,621	2,541
法人税等及び税効果額	561	790
その他有価証券評価差額金	1,060	1,750
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	19
法人税等及び税効果額	3	5
繰延ヘッジ損益	8	13
為替換算調整勘定：		
当期発生額	366	7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39	478
組替調整額	27	32
法人税等及び税効果調整前	66	446
法人税等及び税効果額	19	140
退職給付に係る調整額	46	306
その他の包括利益合計	1,371	2,063

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,836,853	-	500,000	6,336,853

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりです。

取締役会の決議による自己株式の消却 500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,104,419	158,491	1,000,000	262,910

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会の決議による自己株式の取得 156,800株

単元未満株式の買取りによる増加 1,691株

減少数の内訳は、次のとおりです。

第三者割当による自己株式の処分 500,000株

取締役会の決議による自己株式の消却 500,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	630	110.0	令和6年3月31日	令和6年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	668	110.0	令和7年3月31日	令和7年6月25日

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	6,336,853	19,010,559	-	25,347,412

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式分割による増加 19,010,559株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	262,910	798,070	34,324	1,026,656

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式分割による増加 788,730株

単元未満株式の買取りによる増加 5,324株

譲渡制限付株式報酬における無償取得 4,016株

減少数の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分 34,300株

単元未満株式の買増しによる減少 24株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和7年6月24日 定時株主総会	普通株式	668	110.0	令和7年3月31日	令和7年6月25日

（注）令和7年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和8年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	729	30.0	令和8年3月31日	令和8年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	18,750百万円	13,239百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	723	1,354
現金及び現金同等物	18,027	11,884

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ア 有形固定資産

建設事業における車両運搬具及び事務機器(機械装置及び運搬具、その他)、ゴルフ場事業における車両運搬具(機械装置及び運搬具)です。

イ 無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行借入により資金を調達しています。デリバティブは、海外工事に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの信用状況を検討する体制としています。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握しています。

投資有価証券(有価証券を含む)は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、経理部において四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

デリバティブ取引は、海外工事に係る為替変動リスクに備えるため、現地工事資金の調達につき為替予約取引を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っています。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（令和7年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	9,979	9,979	-
資産計	9,979	9,979	-
デリバティブ取引	12	12	-

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	12,358	12,358	-
資産計	12,358	12,358	-
デリバティブ取引	6	6	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等（契約資産を除く）」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであるから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	997	991

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,750	0	-	-
受取手形・ 完成工事未収入金等 (契約資産を除く)	2,754	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債	23	11	100	-
(2) 社債	-	50	-	-
合計	21,528	61	100	-

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,239	-	-	-
受取手形・ 完成工事未収入金等 (契約資産を除く)	5,565	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債	-	11	100	-
(2) 社債	-	50	-	-
合計	18,805	61	100	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,804	-	-	9,804
社債	-	49	-	49
国債・地方債	33	92	-	126
資産計	9,838	141	-	9,979
デリバティブ取引				
通貨関連	-	12	-	12
負債計	-	12	-	12

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,208	-	-	12,208
社債	-	49	-	49
国債・地方債	10	90	-	100
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
資産計	12,218	146	-	12,365

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,802	2,299	7,503
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,802	2,299	7,503
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	126	133	7
	社債	49	50	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	176	186	9
合計		9,979	2,486	7,493

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,206	2,159	10,046
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,206	2,159	10,046
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	100	110	10
	社債	49	50	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	152	163	11
合計		12,358	2,322	10,035

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	53	47	-

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	561	420	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（令和7年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	289	-	9
	オーストラリアドル		26	-	3
	合計		316	-	12

当連結会計年度（令和8年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	54	-	6
	合計		54	-	6

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度又は確定拠出年金制度を設けています。

当社は、令和7年10月1日付で確定給付制度の一部を確定拠出制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,026百万円	2,011百万円
勤務費用	149	121
利息費用	10	8
数理計算上の差異の発生額	0	414
過去勤務費用の当期発生額	-	32
退職給付の支払額	175	114
確定拠出年金制度への移行による減少	-	547
退職給付債務の期末残高	2,011	1,031

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
年金資産の期首残高	3,051百万円	3,021百万円
期待運用収益	61	55
数理計算上の差異の発生額	39	31
事業主からの拠出額	123	102
退職給付の支払額	175	114
確定拠出年金制度への移行による減少	-	590
年金資産の期末残高	3,021	2,505

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	68百万円	73百万円
退職給付費用	8	11
退職給付の支払額	3	3
退職給付に係る負債の期末残高	73	81

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,020百万円	1,041百万円
年金資産	3,021	2,505
	1,000	1,463
非積立型制度の退職給付債務	63	71
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	937	1,392
退職給付に係る負債	73	81
退職給付に係る資産	1,010	1,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	937	1,392

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
勤務費用	149百万円	121百万円
利息費用	10	8
期待運用収益	61	55
数理計算上の差異の費用処理額	27	0
過去勤務費用の当期の費用処理額	-	1
簡便法で計算した退職給付費用	8	11
確定給付制度に係る退職給付費用	80	85

(注) 当連結会計年度において、上記の他に、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行したことに伴う退職給付制度終了損11百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	31百万円
数理計算上の差異	66	415
合計	66	446

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	31百万円
未認識数理計算上の差異	68	483
合計	68	514

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
債券	23%	49%
株式	17	17
一般勘定	43	5
その他	18	29
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
割引率	0.5%	3.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度79百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	838百万円	840百万円
貸倒引当金	44	19
有価証券評価損	189	189
有形固定資産(未実現利益)	128	115
販売用不動産評価損	318	321
繰延ヘッジ損益	3	-
税務上の繰越欠損金(注)	170	88
退職給付に係る負債	24	24
完成工事補償引当金	92	174
賞与引当金	163	235
その他	515	931
繰延税金資産小計	2,491	2,940
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	113	88
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,536	1,524
評価性引当額小計	1,650	1,612
繰延税金資産合計	840	1,327
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	316	462
固定資産圧縮積立金	90	90
その他有価証券評価差額金	2,325	3,115
繰延ヘッジ損益	-	2
子会社時価評価差額	512	473
繰延税金負債合計	3,244	4,143
繰延税金資産(負債)の純額	2,403	2,815

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	28	141	-	170
評価性引当額	28	85	-	113
繰延税金資産	-	56	-	(2)56

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社で生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（ ）	80	8	-	88
評価性引当額	80	8	-	88
繰延税金資産	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （令和7年3月31日）	当連結会計年度 （令和8年3月31日）
法定実効税率 （調整）	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
役員賞与引当金	0.4	0.4
住民税均等割等	0.5	0.5
評価性引当額の増減	8.3	0.2
実効税率変更による影響	0.2	-
税額控除	3.6	3.4
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	28.0

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,603	2,754
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,754	5,565
契約資産(期首残高)	10,726	11,749
契約資産(期末残高)	11,749	15,139
契約負債(期首残高)	8,149	7,896
契約負債(期末残高)	7,896	5,946

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,059百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は、556百万円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,764百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、639百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、92,566百万円です。当該履行義務は、建設事業における建設工事に関するものであり、期末日後1年以内に約67%、残り約33%が1年を超えて収益として認識されると見込んでいます。

当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、69,992百万円です。当該履行義務は、建設事業における建設工事に関するものであり、期末日後1年以内に約86%、残り約14%が1年を超えて収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「建設事業」、「ゴルフ場事業」、「ホテル事業」及び「広告代理店事業」の4つを報告セグメントとしています。「建設事業」は、建築工事・土木工事、それに付帯する開発事業及び太陽光発電事業を行っています。「ゴルフ場事業」は、連結子会社にて川中嶋カントリークラブの経営を行っています。「ホテル事業」は、連結子会社によるソロモンキタノメダナホテル及びホテルデュパルクハノイのホテル経営に加え、当社が長野市にてホテル経営を行っています。「広告代理店事業」は、連結子会社にて広告代理店を経営しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結損益計算 書計上額 (注)2
	建設事業	ゴルフ場事業	ホテル事業	広告代理店 事業			
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	1,317	247	2,810	755	5,130	-	5,130
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	75,338	-	-	-	75,338	-	75,338
顧客との契約から生 じる収益	76,655	247	2,810	755	80,468	-	80,468
その他の収益	384	-	-	-	384	-	384
外部顧客への売上高	77,040	247	2,810	755	80,853	-	80,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	9	9	97	118	118	-
計	77,042	256	2,819	853	80,972	118	80,853
セグメント利益	3,167	6	407	24	3,606	34	3,640
その他の項目							
減価償却費	507	26	380	13	928	29	898

(注)1 セグメント利益の調整額34百万円は、全てセグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書計上の営業利益と調整を行っています。

3 資産については、事業セグメントに配分していないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	建設事業	ゴルフ場事業	ホテル事業	広告代理店 事業			
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	1,102	265	2,933	725	5,026	-	5,026
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	73,340	-	-	-	73,340	-	73,340
顧客との契約から生 じる収益	74,443	265	2,933	725	78,367	-	78,367
その他の収益	424	-	-	-	424	-	424
外部顧客への売上高	74,867	265	2,933	725	78,791	-	78,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	9	12	113	137	137	-
計	74,869	275	2,945	839	78,929	137	78,791
セグメント利益	4,127	8	449	22	4,608	32	4,640
その他の項目							
減価償却費	492	28	368	11	900	28	871

(注) 1 セグメント利益の調整額32百万円は、全てセグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書計上の営業利益と調整を行っています。

3 資産については、事業セグメントに配分していないため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	大洋州	合計
18,472	1,014	4	19,491

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
公益財団法人倉石地域振興財団	8,218	建設事業

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	大洋州	合計
18,136	815	33	18,986

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(単位：百万円)

	建設事業	ゴルフ場事業	ホテル事業	広告代理店事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	20	-	-	20

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1株当たり純資産額	1,920.52円	2,120.60円
1株当たり当期純利益金額	140.55円	143.54円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 当社は、令和7年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,381	3,490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,381	3,490
期中平均株式数(千株)	24,058	24,316

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,229	52,150
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	568	576
(うち非支配株主持分(百万円))	(568)	(576)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	46,660	51,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	24,295	24,320

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	37,976	78,791
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	2,077	4,859
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	1,347	3,490
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	55.43	143.54

(注) 当社は、令和7年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,224	9,066
電子記録債権	77	-
完成工事未収入金	14,026	20,313
有価証券	122	-
販売用不動産	3,268	3,383
未成工事支出金	123	92
開発事業等支出金	3,285	4,406
材料貯蔵品	84	131
短期貸付金	50	10
前払費用	77	130
その他	536	786
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	34,773	38,317
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,651	10,497
減価償却累計額	4,485	4,709
建物(純額)	26,166	25,788
構築物	290	297
減価償却累計額	233	230
構築物(純額)	56	67
機械及び装置	1,171	1,172
減価償却累計額	976	1,009
機械及び装置(純額)	195	163
車両運搬具	69	69
減価償却累計額	39	50
車両運搬具(純額)	30	19
工具器具	54	64
減価償却累計額	43	47
工具器具(純額)	10	16
備品	1,831	1,845
減価償却累計額	956	918
備品(純額)	874	926
土地	28,611	25,612
リース資産	94	94
減価償却累計額	89	94
リース資産(純額)	5	-
建設仮勘定	3	3,041
有形固定資産合計	15,954	15,635
無形固定資産		
借地権	28	25
その他	504	620
無形固定資産合計	533	646

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,886	1 13,272
関係会社株式	971	971
出資金	0	0
長期貸付金	9	8
従業員に対する長期貸付金	25	10
関係会社長期貸付金	4,240	2,466
長期前払費用	165	238
前払年金費用	942	958
長期差入保証金	1,099	1,150
その他	680	685
貸倒引当金	2,495	2,548
投資その他の資産合計	16,524	17,212
固定資産合計	33,012	33,494
資産合計	67,786	71,811
負債の部		
流動負債		
支払手形	362	197
電子記録債務	3,831	4,466
工事未払金	8,651	7,929
開発事業等未払金	200	121
未払法人税等	268	1,517
未払消費税等	119	435
リース債務	5	-
未払金	262	249
未払費用	59	52
未成工事受入金	6,769	4,505
開発事業等受入金	1,129	1,125
預り金	61	67
前受収益	4	70
賞与引当金	524	735
役員賞与引当金	67	62
完成工事補償引当金	305	555
その他	785	452
流動負債合計	23,409	22,543
固定負債		
繰延税金負債	2,092	2,322
その他	196	427
固定負債合計	2,288	2,749
負債合計	25,697	25,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,116	9,116
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	5
資本剰余金合計	-	5
利益剰余金		
利益準備金	2,284	2,284
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	197	197
繰越利益剰余金	26,232	28,874
利益剰余金合計	28,713	31,355
自己株式	897	873
株主資本合計	36,932	39,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,164	6,909
繰延ヘッジ損益	8	4
評価・換算差額等合計	5,155	6,914
純資産合計	42,088	46,518
負債純資産合計	67,786	71,811

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高		
完成工事高	76,460	74,190
兼業事業売上高	1,197	1,361
売上高合計	77,658	75,552
売上原価		
完成工事原価	68,405	64,347
兼業事業売上原価	886	1,033
売上原価合計	69,291	65,380
売上総利益		
完成工事総利益	8,055	9,842
兼業事業総利益	310	328
売上総利益合計	8,366	10,171
販売費及び一般管理費		
役員報酬	253	276
従業員給料手当	1,501	1,544
役員賞与引当金繰入額	67	62
賞与引当金繰入額	138	170
退職給付費用	37	43
法定福利費	272	283
福利厚生費	178	242
修繕維持費	45	158
事務用品費	32	49
通信交通費	216	238
動力用水光熱費	52	52
調査研究費	46	103
広告宣伝費	200	251
貸倒引当金繰入額	0	1
交際費	68	71
寄付金	23	23
地代家賃	281	298
減価償却費	386	370
租税公課	331	397
保険料	39	38
雑費	921	1,225
販売費及び一般管理費合計	5,094	5,905
営業利益	3,271	4,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 60	1 86
受取配当金	226	324
為替差益	-	90
保険解約返戻金	31	45
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	28	14
営業外収益合計	346	562
営業外費用		
支払利息	70	62
為替差損	8	-
雑支出	4	25
営業外費用合計	83	87
経常利益	3,534	4,740
特別利益		
固定資産売却益	2 4	2 56
投資有価証券売却益	47	420
債務保証損失引当金戻入額	103	-
特別利益合計	155	476
特別損失		
固定資産処分損	3 0	3 13
退職給付制度終了損	-	11
立退料	-	162
権利変換損	-	4 443
特別損失合計	0	631
税引前当期純利益	3,690	4,586
法人税、住民税及び事業税	825	1,839
法人税等調整額	22	563
法人税等合計	802	1,276
当期純利益	2,887	3,310

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,557	6.7	5,983	9.3
労務費		5,330	7.8	5,811	9.0
外注費		49,631	72.5	43,448	67.5
経費 (うち人件費)	2	8,884 (5,167)	13.0 (7.6)	9,103 (5,951)	14.1 (9.2)
計		68,405	100.0	64,347	100.0

(脚注)

前事業年度	当事業年度
<p>1 当社の原価計算の方法は個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を、材料費、労務費、外注費、経費の要素別に実際原価をもって分類集計しています。</p> <p>2 経費のうちには完成工事補償引当金繰入額225百万円、賞与引当金繰入額386百万円が含まれています。</p>	<p>1 当社の原価計算の方法は個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を、材料費、労務費、外注費、経費の要素別に実際原価をもって分類集計しています。</p> <p>2 経費のうちには完成工事補償引当金繰入額527百万円、賞与引当金繰入額502百万円が含まれています。</p>

兼業事業売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		886	100.0	1,033	100.0
計		886	100.0	1,033	100.0

(注) 原価計算は個別原価計算により物件ごとに原価を各要素別に分類集計しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,116	2,535	2,535	2,284	199	24,325	26,809
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	630	630
当期純利益	-	-	-	-	-	2,887	2,887
固定資産圧縮積立金の 積立	-	-	-	-	2	2	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	1,443	1,443	-	-	-	-
自己株式の消却	-	1,444	1,444	-	-	-	-
その他資本剰余金の負 の残高の振替	-	352	352	-	-	352	352
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,535	2,535	-	2	1,906	1,904
当期末残高	9,116	-	-	2,284	197	26,232	28,713

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,189	35,271	4,104	-	4,104	39,376
当期変動額						
剰余金の配当	-	630	-	-	-	630
当期純利益	-	2,887	-	-	-	2,887
固定資産圧縮積立金の 積立	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	595	595	-	-	-	595
自己株式の処分	1,444	0	-	-	-	0
自己株式の消却	1,444	-	-	-	-	-
その他資本剰余金の負 の残高の振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,059	8	1,050	1,050
当期変動額合計	2,292	1,661	1,059	8	1,050	2,712
当期末残高	897	36,932	5,164	8	5,155	42,088

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,116	-	-	2,284	197	26,232	28,713
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	668	668
当期純利益	-	-	-	-	-	3,310	3,310
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	5	5	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	5	5	-	-	2,642	2,642
当期末残高	9,116	5	5	2,284	197	28,874	31,355

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	897	36,932	5,164	8	5,155	42,088
当期変動額						
剰余金の配当	-	668	-	-	-	668
当期純利益	-	3,310	-	-	-	3,310
自己株式の取得	5	5	-	-	-	5
自己株式の処分	29	35	-	-	-	35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,745	13	1,758	1,758
当期変動額合計	23	2,671	1,745	13	1,758	4,429
当期末残高	873	39,604	6,909	4	6,914	46,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(3) 開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(4) 材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具	3～5年
備品	2～20年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

建設事業は、主に施主との工事契約に基づき、建築、土木に関する建設工事の施工を行う義務を負っています。

工事契約は、当社の義務の履行により資産が生じる又は資産の価値が増加し、資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

建設工事の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しています。進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しています。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えています。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債（未成工事受入金）として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達については先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

(3) ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

イ 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
完成工事高	75,338百万円	73,340百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益 □ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一です。

ロ 固定資産の減損損失

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
有形固定資産	15,954百万円	15,635百万円
無形固定資産	533	646

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失 □ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一です。

(貸借対照表関係)

1 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
有価証券	22百万円	- 百万円
投資有価証券	10	10

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
土地	1,160百万円	1,160百万円
建物	292	289

担保に係る債務は次のとおりです。

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
受取利息	58百万円	82百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
構築物	0百万円	- 百万円
車両運搬具	4	-
工具器具	0	0
その他	-	55
計	4	56

3 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
構築物	-	6
機械及び装置	-	0
備品	0	0
その他	-	6
計	0	13

4 権利変換損

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

京橋三丁目東地区市街地再開発に伴い、建物・土地につき権利変換損443百万円を計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式952百万円、関連会社株式19百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式952百万円、関連会社株式19百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	737百万円	740百万円
貸倒引当金	895	912
関係会社株式評価損	420	420
有価証券評価損	180	180
販売用不動産評価損	300	302
完成工事補償引当金	92	174
賞与引当金	159	230
繰延ヘッジ損益	3	-
その他	491	915
繰延税金資産小計	3,282	3,875
評価性引当額	2,666	2,694
繰延税金資産合計	615	1,180
繰延税金負債		
前払年金費用	295	300
固定資産圧縮積立金	90	90
その他有価証券評価差額金	2,322	3,110
繰延ヘッジ損益	-	2
繰延税金負債合計	2,708	3,503
繰延税金資産(負債)の純額	2,092	2,322

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
役員賞与引当金	0.5	0.5
住民税均等割等	0.6	0.5
評価性引当額の増減	6.9	0.6
実効税率変更による影響	0.2	-
税額控除	4.1	3.6
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	27.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,157,100	5,608
株式会社八十二長野銀行	1,068,464	2,058
東映株式会社	250,000	1,475
東京海上ホールディングス株式会社	153,000	1,118
森永製菓株式会社	192,000	518
長野電鉄株式会社	902,467	411
アルピコホールディングス株式会社	1,714,200	392
イオン株式会社	120,558	227
株式会社松屋	117,900	213
三菱HCキャピタル株式会社	114,240	160
株式会社長野放送	60,000	105
東京美装ホールディングス株式会社	2,000	93
その他40銘柄	505,817	740
計	7,357,747	13,122

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社三菱東京UFJ銀行 第13回劣後特約付社債	50	49
分離利息国債2027年12月	1	0
分離利息国債2028年3月	6	5
分離利息国債2028年9月	4	3
長野県グリーンbond2031年10月	100	90
計	161	150

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	10,651	221	375	10,497	4,709	346	5,788
構築物	290	16	9	297	230	6	67
機械及び装置	1,171	7	5	1,172	1,009	39	163
車両運搬具	69	-	-	69	50	10	19
工具器具	54	13	3	64	47	7	16
備品	1,831	156	142	1,845	918	104	926
土地	8,611	76	3,074	5,612	-	-	5,612
リース資産	94	-	-	94	94	5	-
建設仮勘定	3	3,451	413	3,041	-	-	3,041
有形固定資産計	22,777	3,942	4,025	22,694	7,059	519	15,635
無形固定資産							
借地権	28	0	3	25	-	-	25
その他	996	438	274	1,159	539	47	620
無形固定資産計	1,024	439	278	1,185	539	47	646
長期前払費用	348	127	49	426	188	5	238

(注) 当期増加の主なものは次のとおりです。

建物……長野東急REIホテル客室フロア改修、東京本社の武蔵野社宅改修によるものです。

備品……本社、東京本社の備品の購入によるものです。

建設仮勘定……京橋三丁目東地区市街地再開発に伴う科目間の振替によるものです。

当期減少の主なものは次のとおりです。

建物……京橋三丁目東地区市街地再開発に伴う科目間の振替によるものです。

土地……京橋三丁目東地区市街地再開発に伴う科目間の振替によるものです。

建設仮勘定……長野東急REIホテル客室フロア改修、東京本社の武蔵野社宅改修によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,498	57	-	(注)1 2	2,553
完成工事補償引当金	305	527	186	(注)2 91	555
賞与引当金	524	735	524	-	735
役員賞与引当金	67	62	67	-	62

(注) 1 当期減少額(その他)は一般債権の洗替による戻入額です。

2 当期減少額(その他)は洗替等による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.kitano.co.jp (注)1
株主に対する特典	なし

(注)1 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第80期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年6月25日関東財務局長に提出
- 2．内部統制報告書及びその添付書類
令和7年6月25日関東財務局長に提出
- 3．半期報告書及び確認書
（第81期中）（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）令和7年11月12日関東財務局長に提出
- 4．臨時報告書
令和7年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月26日

北野建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 仁 士

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北野建設株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北野建設株式会社及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、建設事業として主に建築、土木に関する建設工事の施工、その他関連業務を行っている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、建設事業は、主に施主との工事契約に基づき、建築、土木に関する建設工事の施工を行う義務を負っており、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度において一定の期間にわたり認識された収益は、完成工事高に73,340百万円計上されている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事の進捗度は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって算定しており、工事原価総額について、決算日時点での入手可能な情報に基づき金額を見積もっているが、工事原価総額は、工事契約の追加・変更、資材や賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会計上の見積りによる判断の複雑性、不確実性を考慮し、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務による完成工事高を検討するため、受注から完成工事高の計上までの内部統制について、特に実行予算の妥当性及び進捗度の算定過程に着目し、整備状況及び運用状況の有効性を評価した上で、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な請負契約について、契約金額、契約の結合や変更、及び履行義務の内容を検討するため、工事契約書等の突合及び閲覧を実施し、必要に応じて工務部責任者への質問を実施した。 ・工事の進捗度の基礎となる工事原価について、発生を裏付ける請求書等との証憑突合、取引業者等に債務の直接確認を実施した。 ・工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、工事別に工事利益率等の推移分析を実施し、実行予算等の根拠資料の閲覧、施工部門における工事関連資料との比較、必要に応じて工務部責任者及び工事責任者への質問を実施した。 ・工事原価総額の前連結会計年度における見積額について当連結会計年度の確定額又は再見積額との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北野建設株式会社の令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北野建設株式会社が令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月26日

北野建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 村田 征 仁
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 仁 士
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北野建設株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北野建設株式会社の令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり充足される履行義務による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。